

令和元年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和元年6月20日（木曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	諸橋和史	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	高桑佳子	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	池田則男
総務課長	河野照郎
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	矢川浩之
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
産業観光課参事	内藤良治
総務課参事	金泉修一

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 三 輪 正 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） では、申し上げます。

きょうたくさんの傍聴の方が来ておられますけれども、ほとんどの方が多分車で来ておられたんじゃないかなと思っております。そんなことで私もちょうど今回の一般質問の通告書を書き始めたのが今月上旬でございましたけれども、当時からもこの高齢者の交通安全ということが非常に話題になっておりましたけれども、最近また連日ほとんど切らさずテレビ、また新聞等で取り上げておりました、それを見まして、私らはやっぱりその住んでいる地区、例えば東京ですとか、ああいうふうな町場と、この出雲崎の交通の便のちょっと不自由なところというのは全く別だというふうに思っております、ぜひ私らこの町独自に他の市町村に負けないような安全対策、そういったものをぜひ考えていただきたいということできょう質問するわけでございます。連日高齢者運転による事故が発生し、免許の返納ですとか、安全運転サポート車のサポカー補助など事故防止について、各自自治体が対策に動き始めております。当出雲崎町は、以前から交通弱者等への福祉タクシー券の支給、またことしの4月からは支給を今まで75歳以上のものを65歳に引き下げる。また、バイクの方も一年中使用できるようになったとか、また路線バスの長岡まで使えるというふうなことで、非常に県内でも先端を行っている施策じゃないかなと思います。今後ともこういうふうな交通事故が非常に多いわけですので、さらに一歩進みましていろいろ町のほうも考えていただきたいと思うわけでございます。今現在町もデマンドタクシーも4月からスタートしております。デマンドタクシーで予算では約800万円の予算計上がされております。福祉タクシー券の予算につきましては、約680万円の予算が計上されております。そんなことで、ただタクシー券につきましては、昨年の9月の決算のとき話がありましたが、消化率が大体70%というふうなことで非常に予算も残っているというふうな状態でございます。ただ、皆さんは、私も町内の方、それから町外の方にもいろいろお聞きしますけれども、このタクシー券につきましては非常に評価が高いと、出雲崎はいいねというふうな評価はかなりいただいております。

それで、まず3つの点をお尋ねしますが、1番目に高齢者の安全運転サポート車の購入に対する補助の考えはないかということでございます。中には免許返納ということがありますけれども、この出雲崎にとりまして、出雲崎ばかりじゃないですが、新潟県がほとんどですが、車の免許がないということは非常に生活が制約されるということでございます。特に医療機関の通院、あと買い物ですとか、趣味の会、例えば何かの団体のサークルの会合ですとか、きょうの議会の傍聴ですとか、これもし車がなかったら非常に不自由だということになるわけでございます。きょうの方も70代の方もかなりおられますけれども、皆さん元気に運転されていますが、非常にただ残念ながらだんだん事故の率が高くなるということがありますので、その辺をやはり出雲崎はとにかく元気で家にこもらないで、いろいろなところに出てもらってというふうな、元気で過ごしてもらいたい。ということ、やはりそうなりますと健康面でも非常にプラスになるわけでございますので、町の財政もそういう面では片方は支出になりますけれども、もう片方の支出も少なくなるだろうというふうなのがありますので、その辺ぜひ町は考えられないか。今のところ東京都の檜原村ですとか、そういったこと、サポート車の購入については補助を出しますということですが、この新潟県でトップで何か、出雲崎はこうやるや、だから出雲崎にぜひ住んで、安心して住めるんだということを示していただきたいと思います。その辺考えをお願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんのご質問にお答えいたしますが、安全運転サポート車の購入に関する補助についてというご質問でございますが、この同様の質問を29年のときの12月定例会で加藤議員さんからもご質問をいただき、回答しておるところでございます。その後情勢も変わってきていますが、特に今ご指摘のように最近高齢者によるドライバーの重大事故が発生をしているということで、今国を挙げて喫緊の課題としてこれをいかせんとするかということ取り組みをいたしておるわけでございます。三輪議員さんのご指摘には自動ブレーキなど先端技術を活用した運転支援は、高齢者ドライバーの交通事故対策に有効であると、これは認識しておるわけでございますし、また運転免許証の自主返納とも言われておりまして、免許を返上した場合にはその人たちの日常生活の足をいかに確保するかということも大きな課題でありまして、町も今ご指摘のようにあらゆる対応をしておるということは現実でございます。また、その中におきまして今ご指摘のように東京都におきましては、急発進防止装置についての補助をするということが新聞報道されているわけでございます。それも私は十分承知しておるわけでございますが、今国では今年度中にこれらのいろんな課題に対して、どのような免許制度を構築するか、方向性を示すべく最大の努力をしているわけでございますので、高齢ドライバーの交通事故対策につきましては、これらの状況を十分勘案し、判断をしながら国の方針等も見きわめ、またさらに高齢ドライバーの皆さん方のご意見等も拝聴しながら慎重に対応してまいりたいと思います。ただ、両極端あるわけございまして、高齢者になったらやっぱり死角など、それだけの反応をする能力というものが衰えてまいりますと高齢者の8割

は免許を返納したいという報告も出されておるのです。それに対してさらに、いや、返納しないで安全運転するための補助を出すから、運転をなさいということも私はいかがなものかと思う。今言われますように国は新しい制度を構築するわけでございますので、その辺を十分見きわめながら、慎重に対応しながらこれらの問題に対処してもらいたいと。ご趣旨は、十分理解しておりますので、またそれを踏まえまして対応してまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今町長の答弁で非常に私が検討だけでなく、前向きにというふうを受けとめております。実際国の方針も今いろいろ検討されて、こういうふうなほうだというふうなことはまだ結論出ておりませんが、年内中に出るんじゃないかというふうなことを聞いておりますけれども、その辺を踏まえまして、ぜひ今後考えていただきたいと思います。

そして、2番目と3番目なんですが、福祉タクシーがおかげさまで非常にこの4月から拡大されたということで非常に私すばらしいことだと思っております。ただ、中にいろいろなところで町民の方のところへ行って話を聞きますと、もう免許を返納せざるを得ないような状況だというふうな方が何件かありまして、どういうことだねというたとえば足のけがをして、どうしても運転はできないと。だけど、いずれは治るということで治療されていると。また、目の治療も非常に今は運転はできないというふうなことなんですが、そうなりますと、でも一旦免許を返納しますと再び免許をなかなか試験で取るというのは非常に難しいだろうということで、私はもう少し様子を見られたらどうですかということで話したら、その方は少しずつまた回復されるというふうな形がありますので、そうなりますと家族とか周りの方がおられる方はいいですけども、町内の医療機関だったら、まあ何とか今デマンドタクシーもございますけれども、その方は両方とも町外の医療機関に行かれますので、そうしますと例えば出雲崎駅の近くの方であればすぐバスも乗れますけれども、まずそのバス停へ行くのが大変だし、また出雲崎駅から列車に乗るのも大変だというふうなことで、たまたま家族の方がおられたんで、それができたわけですけども、そういったとき例えば2カ月とか3カ月は、その期間だけでも一時的に何とか医療機関に通ったりとか、そういうふうな証明をもとにして何とかそういう方にも一時的にタクシー券の支給ができないもんかというふうなことで。そうなりますと、万が一けがをしても出雲崎にとっても医療機関が遠くても何とかなるんじゃないかなと思いますので、その辺の考えはいかがでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 福祉タクシー券につきましては、本年度から対象年齢を拡大をして路線バスにも利用可能と、交通弱者の交通手段の確保ということと利便性というものについて、町民各位のご期待に応えるべく努力をいたしております。通院などによるバス券の利用状況も大変好調でございます、5月末現在で全体の約15%となっております。また、今ご指摘のようにタクシー券の、あるいはバス券の実施要項につきましては助成対象者は一定の障害のある方、あるいは運転免許のな

い高齢者というふうの規定してございますが、そのほか町長が特に必要と認める者としている方も例えばけがとか、ご指摘のような病院通院などによる一時的に運転ができないという方に対しては特例も設けているわけでございますし、この辺につきましても担当に聞いてみましたら相談があったそうでございます。十分対応しながらそういう手段もあるのだというふうにお伝えをしているんですが、残念ながら今までそういう特例で、町長が認める者というものに対するタクシー券を出しておらないというのが実情ですので、今ご指摘のような対象となる方々があったらぜひご相談に、また我々応じますので、そういうような方向で進めてまいりたいというふうにも思っておるわけでありまして。また、この辺につきましてももう少しより具体的にやっぱり踏み込んでそういう方々が利用しやすいような制度といたしまししょうか、条文化する必要があるんじゃないかなというふうにも考えておりますので、ぜひそういうことにつきましても町民の皆さんにも周知をしてもらいたいというふうにも思っているわけです。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 私もこれ2番と3番一緒にしたほうがいいかなと思ったんですが、今町長ちょっと答弁されましたんで、妊産婦の方もやはりこの出雲崎にとりましては特に人口問題等、出産のとき非常にやっぱり少しでも町として応援ができるかということになりますとやはり私も妊産婦の方に聞きましたら、自分で運転、医療機関へ行くときはどうですかと言ったら、小さい子を脇に乗せて、何とか運転していきましたとかというふうな、ありましたんで、どうしてもやっぱり産科となると町内じゃなくてほとんど町外になりますので、その辺もぜひこれから子供たちが少しでもたくさん育ててもらいたいということで、それにはやっぱり妊産婦の方の、また若い方の少しでも負担がなくて、出雲崎なら安心して子供ができるのだということをお願いしたいと、その辺お願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 当町におきましては、ご承知のように第1期総合戦略におきましても妊産婦の医療助成、あるいはまた産前の産後ケア事業を対象といたしまして、またことしから産婦の健康診査費助成等を行いまして、これらの皆さんの負担をできるだけ軽減させてまいるという方針でございます。また、第2期の総合戦略、いよいよこれから始まるわけでございますが、その中でも新たな子育て支援対策というものを重点的に考えながらタクシー券の支給等々を検討してまいるといことで、よろしくをお願いします。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今ほど、今度新しい形の中でぜひ総合的にそれにも取り組んでいくということでございますので、ぜひ高齢者に優しい、また若い妊産婦の方にも優しいという町をぜひ今以上につくり上げていただきたい。これがしいては、やはりこの住んでいる方もそうですし、町外の方についても出雲崎というのはこういうところなんだと、こういうふうに住みやすいところなんだとい

うことをぜひ皆さんにも知ってもらおうというふうな努力をすればもっと、もっと出雲崎の評価は上がると思いますので、ぜひこれは今後とも考えていただきたいと思います。

それと、2番目の質問でございます。学校、保育園の交通安全対策についてでございます。これも最近マスコミで多いわけですが、その前に実は3月にこの議場におきまして出雲崎中学校の2年生、中学生の子ども議会がございまして、その中でも中学生の方からぜひ道路の安全対策を考えていただきたいと、チェックをしてもらいたいという話があったわけです。そして、また幾つかの分科会に分かれまして、私の分科会の生徒さんが具体的にどこどこが危ないということでは、私も実際そこ行っただけで、とうとうわからなかったんです。それで、中学校へ聞こうかなと思ったんだけど、たまたま父親とお会いしたんで、そしたら沢田から上中条へ抜ける坂道のところでひっくり返ったんだと。私もこの前その現場も行っただけで、どう見てもわからないんです。やっぱり当事者じゃないと、私、車だけで通ったぐらいだとどこが危険だったのか、この辺だというんだけど、やっぱりわからないんで、この辺も結構まだ学校なり町が把握していない、そういう危険なところがまだあるみたいなんです。だから、そういったことで別に路面のところ、真ん中じゃないかなと思うんだけど、何か段差があるというんだけど、私見たけど、ちょっとわからないんだけど、自分もそこでこけたし、その前にも同じようなところでやっぱりこけているというふうな話ありましたので、これはやっぱり今までもいろいろ関係者がチェックされているんだけど、まだ見落としがあるんじゃないかなと思って、特にそういうふうな実際事故が起きているというところについてはまた学校等よく確認されてほしいなと思うんでございます。その辺どうでしょうか。教育委員会になるんですか、町長さんなのかわかりませんが、その辺どの程度認識されているか、また今後どういうふうに対応されるか、その辺聞かせていただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご指摘のように児童生徒、あるいは高齢者、いろいろな皆さんが思わぬ交通事故なり、あるいはいろいろな事件に遭遇しているということです。そういう皆さんに対する安全を確保するというのは喫緊の課題でございますし、我々も真剣に取り組んでおります。それにつきましても、通学路の現状況等につきましては道路を管理する、国、県はもちろんでございますが、町及びまた駐在署の皆さん、あるいは教育委員会、PTA等々の機関で組織していますところの出雲崎町通学路安全対策協議会、この設置をしまして通学路の安全確保に努めておるといのは事実でございます。この協議会では、登下校での危険箇所の把握は小中学校、あるいは今ご指摘のように生徒、あるいは保護者の皆さんから情報を受けながら学校に報告されたものにつきましては、合同点検を実施しておるといのは事実なんです。対策が必要な箇所を具体的な場所につきましては、さらに今ご指摘の場所がどこか私はわかりません。わかりませんが、そういうところがあつたらしっかりと対応させます。そういう形の中で今申し上げますように十分いろいろな事項を考えまして事故の起きないように徹底的に対応してまいるといことだけ申し上げておきます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） その辺ぜひお願いしたいし、よく私見ますと今例えば中学生とか、小学生もそうですけど、自転車が結構走っていますよね。自転車は基本的には歩道は走れないというふうなのがありますけど、場合によっては歩道のほうがずっと安全じゃないかというふうなこともありますし、ただ歩道を自転車で走って、スピードを上げたんじゃないか今度歩行者が危険ですので、その辺は条件つきで例えばこの路線は、例えば今県道西山寺泊線ですか、あれだけやすらぎの里までは広がっておりますので、あそこなら私本当に歩道をゆっくり走ってもらったほうが車道に来ると非常に狭いですから、かえって危険だなと思って、その辺もやっぱり生徒にここはこうですよ、ここはこのほうが一番安全ですよとかいうふうなのをぜひ私は関係者がよく協議されて、そして生徒に示すと。そして、また生徒もやっぱり歩道を走る場合はこうですよとかいうことも徹底していただきたいと思うわけでございます。

それで、2番目ですが、非常に全国各地で保育園、幼稚園の園児の巻き込む事故が起きておりますけれども、当町も保育園が出雲崎保育園と、それから小木之城保育園と2つございます。特に私がちょっと危険だなと思うのは、小木之城保育園でございます。あそこはちょうど県道に面しております、皆さん大体送迎の方はあそこで乗り降りをするわけですけども、2年前ですか、あそこで、橋のところで陥没しまして事故が起きておりますけれども、あのときはちょうど保育園の左右にあそこは20キロに落とすなさいと、速度20キロですよという、たまたま田中の土地改良の関係でその出入りの業者宛ての看板だと思います。20キロというのがあったんです。それを見られて、当時事故に遭われた方が多少スピード落としていたのか、また保育園の送迎ですから、当然スピードを落としているからいいんですけど、あれが一般の方はあそこ大体かなり60キロぐらいもうばんばん、あそこ走っていますので、あの辺にやはり看板とか、やっぱりわかる、ここはとにかく安全で少しスピード落とすなさいよ、子供がいつ飛び出すかもわかりませんよというふうな注意喚起の標識ですとか、また路面の表示ですとか、そういったものをぜひ考えられないかなと思ったんですけど、私はこれ県道であり、また保育園も関係して、まだ町も関係ありますので、どういうふうにしたほうがいいのかやはりきょうのこういうふうな一般質問で関係者の方から一緒に聞いてもらったほうが一番対応するにはいいのではないのかなと思うのですが、その辺何か考えというかできませんか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今ご指摘のキッズゾーンとか、あるいはスクールゾーンとか、グリーンゾーンとか、いろいろな安全施設の今問題がきのうの新聞に出ておるわけでございますが、これもいろいろ課題がございます。しかし、やっぱり本町といたしましてもスクールゾーン、これを設定している箇所につきましては、ドライバーが車道と路側帯、視覚的に明瞭に見えるように区分できるグリーンベルト、これを県道寺泊西山線の駅前、柏崎信用金庫付近、あるいは町道山谷小釜谷線に設置をしながら交通事故の防止を図っているという状況である、こういう設定につきましては、やっぱ

り町独自の公道、あるいは県道、国道を制限をかけるというわけにはまいりませんので、今ご指摘のような箇所につきましては、警察、あるいは後援会、道路管理者等の協議が必要となってまいりますし、また十分それらに関しましてはご指摘のような住民各位のご意見をしっかりと受けとめながら対応してまいらないというふうに考えているわけでございます。本町の保育園、今ご指摘のように船橋地内と住吉町地内にあるわけでございますが、どのような交通規制というものが安全施設の整備で有効なのか、十分また今の議員さんのご指摘のような要件もしっかりと踏まえながら十分その安全対策を講じてもらいたいというふうにまた考えておりますので、またそういういろいろな箇所についての、またある特定の期間だけでも必要となるというようなことになりましたら、これは町としてもしっかりと後援会なり道路管理者に申し上げながら対応してまいりたいというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） たまたまちょうど小木之城保育園の前は今橋のかけかえ工事がいよいよ本格的に始まりまして、7月1日からはあそこは交通止めになります。そうしますと、多分橋が完成した暁にはあの辺は全部塗装し直し、当然やられると思うんで、そのときにでもぜひ路面の表示ですとか、また保育園等に話をされて、保育園のほうも何か対策を考えていただくということで、とにかく起きないように、もし落ちても本当に軽微で済むようにということでやっていただきたいです。交通問題等の質問いたしましたけども、これが非常によくなればもっとこの出雲崎にとってずっと住み続けられるんだというふうな、皆さんも安心してまた生活もできるかと思うんで、ぜひ今後とも十分考えていただきたいと思います。

以上で終わります。

◇ 諸 橋 和 史 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、5番、諸橋和史議員。

○5番（諸橋和史） 当町のブランド米について、委員会がまだ作業中だと思いますけれども、一応我々の農業者もちょっと心配をしておりますので、少しづつちょっとお聞かせ願いたいと思います。2月の全協で地域ブランドの方向性が示され、今年度発足したおいしいお米追求会議を受けて、再度の現在の状況を伺います。先般は商標登録、汐風米については小黒議員のほうで質問されたと思います。その商標登録についても今後は考えていないような話をなされていたと記憶しておるんですけども、商標登録については私もいろいろちょっと調べましたけれども、期間というものが5年と10年の期間がありまして、大体予算的には7万7,600円ぐらいですか、再登録するには。今現在それをなしにするということになると汐風米はどうするのかというのが1つ、それと今発足しているブランド米についてなんですけれども、今後商標登録は取得するのか、ネームを考えて、汐風米と違うものにするのか、また汐風米で物事を考えて方向性を持っていくのか、いろいろなお米の種

類がございます。売られています。当町でもカモで栽培したお米、それと稲研さんがやっているお米とか、いろいろあるんですけども、全てについて一応お問い合わせしたら、全て愛称であるというような答弁がありました。ということは、この町はこのブランド米について商標登録するのか、しないのか。その汐風米とブランド米のこの2つについてちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 諸橋議員さんの質問にお答えをいたしますが、まずおいしいお米追求会議と、これにつきましては4月から2回会議を開催をいたしております。2回目の会議でブランド米の基準をどういう形にするのかという検討を行っておりますが、これらを踏まえまして第3回目の会議で販売計画、あるいはまた販路等についてさらに具体的に踏み込んで検討してまいりたいという今予定になっています。商標登録につきましては、先般の協議会でもお話を申し上げておりますが、来年の3月ですか、一応商標登録が消えるわけでございますので、これらのことにつきましても仕切り直しでどういうブランド米をつくったらいいのかということを今後この会議の中でも検討してまいりたいというふうに思っているわけでございますし、ブランド米につきましては当然基準値につきましては、減農薬、あるいは肥料栽培、あるいはまた乾燥、水分、あるいはたんぱく質の含有量とか、いろいろな面を検査をしながら一番おいしい米はどういう栽培方法によって、今の状況を満たすかということを試行錯誤しながら進めてまいるといような今方針でございます。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） ちょっと町長早過ぎて、私聞く前にもうある程度出てしまったんですけども、私は汐風米というネームバリューは非常にいい名前だなと。いろいろな論争は議会の中でもあったんですけども、正直言いまして商標登録というのは商標でしかないわけで、基準というのはこの中の行政がつくるものなんですから、商標についてはそう難しく考えないで汐風米というブランドは一応この町の行政が売ってきたネームとしては、私個人としてはいいんじゃないかなというふうに考えておりますので、またブランド米の商標についてもしっかりと検討願いたいと思います。

次に、ブランド米の食味、減々割合、明確なものを設けているのかというので、またいろいろな方向からお聞きもしました。食味は100点満点で大体県基準で80から90点ぐらいです。たんぱく質が5.8から6.5ぐらいの基準です。そのほかにアミロース、水分は14から15%、減々割合がありまして、今現在JA米というもので作付しているのが50%減々です。これ以上のものを目指すということになりますと7割減々になります。7割減々になりますと、現在より5ポイントほどポイントが下がります。今9から12ぐらいですけども、それが大体限度が5ポイントぐらい下がります。要するに化学肥料、除草剤、農薬等使用量が下がってきますので、例えばの話、今1回除草剤を入れて除草します。そうした中で次に例えばヒエが入ってきた場合はクリンチャーをまくとか、ホタルイの場合はバサグランをまくとか、いろいろな方法はあるんですけども、それらのものは全部使えなくなります。そうすると、これは全て人力なりそういう方向で物を考えていかなければならない方向に

なります。基準的には、先ほど町長おっしゃいましたように私が聞きたいのは県基準に合わせてブランド米の要するにたんぱく、食味等を合わせていくのかというのが1点と、5割減々になるのか、7割減々になるのか、この2点をしっかりとちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今課長からも助言をいただいたわけですが、ブランド米商標につきましては今諸橋議員さんの発言も、私もやっぱり公表する必要あるんじゃないかと思っています。その点は、今の会議の中でまた議員さんのご意向もございまして、またいろいろな皆さんのご意向もあると思いますので、その辺につきましても慎重に対応しながらひとつまた決定をしてみたいというふうに思っているわけですが、7割減々、5割減々につきましてもこれ、それではどうという一つの対応をするのかというのもやっぱり専門的な、本当にうまい米をいかにどうしてつくるかといういわゆる当事者が真剣勝負をかけて、これからの農業の生き残りにかけてやるわけですから、十分今諸橋議員さんのご意向も受けとめながら、決定をしながら本当に他に誇れる出雲崎町の米をつくるという一つの原点に立ち返って進めてまいるべきだと思っていますので、十分また検討させてもらいます。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） いろいろ想定の中で質問させてもらいました。これは、また委員会の中でも一つの形というものが出た暁には我々にもお聞かせ願いたいし、しっかりしたものをつくってもらいたいと思います。

それと、もう一点なんですけれども、次のブランド米の作付面積なんですけれども、これは一応農協さんのほうでちょっとお聞きしました。出雲崎の作付面積が昨年30年度、310ヘクタール、稲作の作付面積です。コシヒカリの作付面積が184ヘクタールだそうです。正直稲川さんの基盤整備というのがありますから、ここに恐らく20ヘクタールぐらいのりと思います。ことしは、市野坪さん減反をされておりますので、恐らく340ヘクタールぐらいが出雲崎の総稲作耕地面積だというふうに把握しております。これが一つの基準になると思うんですけれども、我々が一番知りたいのは例えば滝谷農業生産組合というものを立ち上げて、全て農協さんのほうに、ライスセンターのほうに出荷します。個々の農家でブランド米を立ち上げるという一つの方向になると今大体の大枠でいいです。正確な数字は全く要りません。ブランド米としてどれぐらいの物事、面積を想定しているのか、そのらの点をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 実は、きのうも長岡でこの農業者関係の会議ありまして、私はそのとき発言をさせていただいたんですが、去る6月6日でしたか、4市町長の知事との政策対策会議を開いたんです。そこで私は強く知事さんに申し上げたことがある。これをきのうも皆さんに披露した。そのときは、長岡振興局の山口局長、あるいは山口農林部長も後ろで聞いておられたんですが、私はこ

れからの新潟県の農業の生き残りをかけて園芸を取り入れたサイクル的な農業振興を図りたいというものを大きく打ち出されているんです。というのは団地1億以上の販売額を占める産地を今51カ所あるんですか、それを倍にするという計画案が今出ているんです。そこで私が申し上げたことは、この園芸については6次産業とかいろいろなこと言われている。しかし、私やっぱりこれからの農業は適地適産でいくべきだと。そういう圃場整備をしたり、きちっとした環境の整ったところには県としても重点的にそういう産地形成をしながら目標を達成する。私は言った。我が町は、今申し上げたようにうまい米つくる探究会議を開いて、徹底的にいかにもうまい米をつくるか、どこにも負けない、魚沼にも負けない米をつくるかってやっているんです。だから我が町は、知事さん、私は申し上げておくが、今耕作放棄地を復旧するのはとんでもない話だと。今我が町は、持っている耕作面積をいかに維持管理するか、これが大きな使命です。我らの町の中山間地農業においては米をつくりますと。何でもいから、出雲崎はうまい米をつくりなさいと、全部それをしっかりと消化するというような方針を出すべきだと私申し上げた。そうなんです。私は、作付面積をどうするじゃなくて、もういかにうまい米をつかって、魚沼に負けない、しっかりと一つの消費者に好まれる米をつくりたい。もう面積じゃないです。徹底的に米をつくと私は申し上げた、そういうことで理解してくれと申し上げたんですが、これやっぱり県全体の米政策もございますので、今後の方向いかにによっていろいろ変わってくる。そして、私やっぱり方針を出すべきだとそうします。きのうもいろいろ会議やっていました。課長に今注意しようと思うんですが、やはりこの中山間地においても最高の、例えば園芸にも取り組めるもう施設ができるんです。大きな投資をしなくても国とのタイアップができるんです。だから、私はきのう約束した。直ちに私は来年の出雲崎は取り入れてみると。もう指示するからちょうど農林水産部の近藤副部長が来ていまして、直ちにやるから指導してくれと。議会の皆さんにご理解求めてやるからというふうにやっていますので、とりあえず作付面積をどうするんだなんていいです。我が町はうまい米をつくる、つくってどんどんと売り込む。それが私たち出雲崎町の農業の生き残りです。そういう意味で先ほど来からご質問でございますことにつきましては、もう率直に私はやっぱりこの方針で行きたいと思う。農家の皆さんご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） どうも話がかみ合わないような気がします。私の聞きたいのは、今コシヒカリが184ヘクタール、出雲崎でつくられています。その中で先ほどお話ししましたように滝谷生産組合なりいろいろな人たちが、農家の人たちがライスセンターに出荷しています。それもブランド米にするのか、それとも例えば個々の農家が個人的にその基準に合ったものをつかって出荷するのか、要するに出雲崎のブランド米は、だから作付面積はどれぐらいを考えて想定しているんですかというふうな質問をしているんですが。だから、コシヒカリの栽培面積184ヘクタールあります。出雲崎のブランド米、そうブランド米、唐突につくったといっても販売経路、この後お聞きしますけれど

も、販売経路なりいろんなことを考えるとなかなか難しい。そういうふうに思いますと、例えば一番最初は5なり10ヘクタールとか、そういう答弁が私はお聞きしたかったんですけども、今の状態の中だと出雲崎町の米が全部ブランド米になるような話し方になるわけなんですけども、なかなかここらの点ちょっとお聞かせ願いたいと思う。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的には今販売経路をどうするのかと、ブランド米つくっても他の質よりも量でいく産地と我々のように量よりも質でいくという産地間の競争起きるわけです。それをどういう形で対応するか。あなたおっしゃるように販売経路どうするか、これは今の段階では農協とJAとのタイアップをしながらその次の組織を利用して関西、関東にしっかりと売り込む。そこにおいて評価を得たときにおいて初めて町村業者のやっぱり取り組みができるんです。ただし、これリスクあるんです。そういう単独業者と契約をして売り込んでも果たして販売代金を回収できるかと、そういうリスクを伴うんです。だから、そういう点は今ここで短絡的に、いや、いいですよ。ブランド米つくって町単独で売り込みますということは言えない。農協とJAとのタイアップをしながらその中における販路をしっかりと確保して、そして我が町のブランド米を売り込むという方針です。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） そういう答弁が返ってくると私も予想しておりました。本当にこの件については農協さんのほうへ行っていろいろお聞きしてまいりました。正直な話、町はどう考えているのかというような話も農協さんのほうにお聞きしました。そうすると、農協さんに丸投げするんじゃないか。ここの基準がしっかりしたものじゃなくて、農協サイドの基準になって物事が進んできて、次の質問にも入りますけれども、販売経路の確保、それともっと極端に言う一番最初にもお話ししたような基準だとか、汐風米だとか、いろいろなこういうものがあるんですけども、農協さんと切り離して物を考えるというふうに考えていくと集荷施設はどうするのか、例えばの話、じゃそのときブランド米をどの範囲までブランド米とするのか、出雲崎全体をするのか。そうすると、先ほど話した5割減、7割減というのは、出雲崎の米はJA米は5割減ですから、そう問題はないと思います。ただ、7割になりますと、いろいろな問題が出てきます。そうすると、もう我々の栽培日誌の書き方から全部違ってきますから、そういう点を含めて目標とする面積はどうかというのをお聞きしたかったんです。正直な話、今の184ヘクタールですか、コシヒカリの作付面積。これを全部出雲崎のブランド米にするのか、例えば10に抑えて限定した農家でとりあえずやってみようとか、いろいろなものが考えられると思うんですけども、それは今後おいしい米の委員会の方が追求していくものだと思います。十分に検討して協議してもらいたいと、こういうふうに思っております。今ほどもう入ってしまいましたけど、販路の確保、それと集荷施設はどうなるのかという問題が非常に大切です。7割減ぐらいになりますと、今まで1俵大体、仮渡金、後から精算するも大

体1俵1万5,000円ちょいぐらいですか。それぐらいの価格で5割減のコシヒカリはつくられております。そうしてブランド米という一つの基準をしっかりとしたものをつくってくると、例えば7割減という方向性を持つと非常に難しく、この価格です。最低でも2万円で売らないと人件費とれないです。ここらにも私個人の懸念があったもんですから、今回お聞きしたいという一つのものが、大きなものがありました。議員の中にもこのおいしい米追求委員会に参加している方もいらっしゃいますんで、お聞きになれば次の回でまたいろいろな方向性を示していただけるものだと思いますけれども、販売については農協さんにある程度一任するという形でよろしいですか。ちょっと答弁願います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほどの答弁は的外れというようなご指摘をいただいたけど、私はそうじゃないと思うんです。基本的にはもうかる農業をしよう。せっかく米つくる以上はお互いがやっぱり収穫、そして実りのあるものでなければならぬ。それを基本に考えたときにはまず米づくりだということなんです。そこで7割、5割減にやるのかどうか、これは今度生産者の考え方です。よし、私は7割減で1俵5万円でも売れるという自信があれば問題ない。しかし、それじゃ無理だといえなければせめてうまい米をつくって売り込もうかという選択肢は町がやりなさいというんじゃなくて、農家個人が判断するもので、私はできたら184ヘクタールのコシヒカリは全部そういう形で、ある程度最初にとりあえずうまい米をつくって売り込むという方針でいきたいです。ただ、それを最終的に選択するのは農家なんです、生産者が本当にそういう点に真剣に取り組む、行政が指導じゃないんです。生産者が本当に生き残りをかけて、いかに米づくりをして、いかにうまい米にして、いかに収穫を上げて、いかに所得を上げていく、これなんです。そういう点の原点は生産者です。それに対する行政として皆さんのご意見もしっかりと踏まえた中におけるあるべき方向は示さなきゃならぬ。そういう中において、集荷の問題から売り込みについても一気呵成に全てのものを達成するわけにはいかない。そのいわゆる糸口、その出口、入り口をしっかりと見きわめて、そして行動を起こして、そこにおける結果を見きわめながら最終的には大胆に行動することもあり得る、今から予測することはできない。今の現状の体制の中で最善を尽くしながら、次のネクスト、どう求めるかということが大事なんです。今ここで果敢にそういう指針というのはなかなか出せない。現実に行動しながら、基本的なそういう農家の皆さんからお考えを持っていただいて取り組んでいただいて、そこにおける成果を積み重ねる。次のネクストをどうするかという方向に向かっていかなければならぬと一気呵成にもう大胆にそういうことしたってだめなんです。そういう意味で基本に立ち返って、いかにうまい米をつくって、他に負けない米をつくって、そして出雲崎のブランド米を確立して、いかに売り込むか、これから進めていかなければならぬ、その点については諸橋議員さんもプロでございます。私は、米ちょっとつくっておりませんので、十分ご意見を聞き入れながらぜひまたご意見を反映しながら進めていくべきだと思いますので、ぜひまたそれこそ最先端で頑張っていっ

ていますので、具体的にまたご指導いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 5番、諸橋議員。

○5番（諸橋和史） まだ何も決定していない段階でこういう質問するのと思ったんですけども、決まらないうちだから、聞いてみるのも一つの考え方かなというふうに思っています。るる話はしてきましたけれども、私個人的には子供のころ480から500ヘクタールの水田面積が出雲崎にはあると聞かされておりました。そういう中でまだそれこそ耕作放棄地的なものがるあちこちに見られます。最近では法改正も変わりまして、地権者のいないところも行政が何とかすればというような新聞報道もちらちらと読めてきました。そういう中で物を考えていくと、小黒議員もそうなんですけども、麦をことしたまま3反から4反ぐらいですか、作付してみました。ほどほどにとれたから、あと対応の仕方なんですけども、戦略作物に対応できれば物事が少しでも解決するんじゃないかというふうに私は個人的には考えております。販売経路、施設の件についてももしっかりご論議いただきながら方向性を確かめていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。議場の時計で10時40分から再開をいたします。

（午前10時26分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時44分）

◇ 小 黒 博 泰 議 員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） きょうは、2つの質問させていただきます。

まず、1つ目の質問なんですけども、町は今助成金、補助金事業、いろいろやっておると思います。その中で町の助成金、補助金事業は、個人、世帯や、あとあらゆる分野で実施されておりますけれども、多くの方が利用されている方もいると思います。しかし、その補助金や助成金があるか、ないかもわからない方も多々いると思いますし、あと申請手続きが面倒くさいとか、そういう形でもって助成金やそういう補助金があるにもかかわらず、やっぱりそういう状況で利用されていない方もいると思われま。その中で行政の対応について伺いたいと思います。1つ目なんですけども、町助成金、補助金事業の実施に当たっての町としての基本的な考えですか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんのご質問に答えますが、町の補助事業の実施に当たりましては基本的な考え方についてのお尋ねでございますので、お答えを申し上げますが、もちろん地方公共団体の補助金は地方自治法によりまして、その公益上必要がある場合において補助することができるということになっておりますので、その対象となる事業は事業の目的の内容、公益性が認められる補助する必要がある事業。補助対象となる経費が妥当である事業、あるいはまたその他の団体や町民との間で公平が保たれておる事業などであり、これに該当する事業については議会の皆さんの議決を得て執行しておるといってございまして、補助金は住民の皆さんからおさめられましたという税金によって配分することになるわけでございますので、事業の実施に当たりましては法令、または今申し上げました補助金の交付規則等に基づきまして適正に行われる必要があるというふうに考えながら対応してまいっているわけでございます。町では補助金特有の事業処理もございまして、職員が丁寧に支援するよう努めてまいりたいと思うわけでございますので、さらにいろいろまた不備な点があったらご指摘をいただき、また是正してもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 補助金の今説明ありましたが、それは今答弁のとおりだと思います。私がまず言いたいというか、せっかく町が助成金等々出しているのにやっぱり利用されていない方がいるというのはちょっと残念というか、助成金等に対して予算取りもしているのに利用されない方がいるというのは、やっぱり事業的におかしいというか、ちょっと、かなという感じでおりました。今私の考えは助成金、補助金の考えというか、基本的な考えというのはやはり町民や地域組織の方々の自己負担の軽減、あとそういう助成金、補助金を使って地域の発展とか活性化を図るためにそういう制度があるという考えで私はいるんですけども、町長の考えどうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） まさに議員さんのおっしゃるとおりです。単に金を出すというんじゃなくて、その目的を議員さんのご指摘のようにそれぞれの町民の生活律して、そしてそのことが街全体の大きな活力につながるような総合的な判断に基づいての交付金ということございまして、特定の人に特定のお金を出すというんじゃなくて、今ご指摘のとおりそのように町も対応してまいる所存でございます。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。

私、町のホームページなんですけども、今実際町のホームページの中で助成金という名がつくもの、多分漏れているのもあるのかもしれませんが、15ありました。補助金という名がつくものが7件ですか。そのほかに給付、交付、支給、援助、支援などその辺はちょっと調べが時間がなかったんで、あれですけど、かなりの数が実際あります。その中でもって2番目になりますけども、今まで

こういう助成金、子供の医療費助成とか、そういう対象者がわかる方に対しては直接そういうその時期になれば案内を出したりとか、こういう助成金がありますよという周知等々はできると思うんですけども、そのほかに周知できないような助成金制度等を今まで町は町民の方々にそのように周知してきたか、また今後どのように周知をしていくつもりなのか、考えをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 町といたしましても、先ほど申し上げましたように補助金なりいろんな制度につきましては、ぜひ町民の皆さんから活用いただくことがまた町の大きな躍進につながるという考え方は変わりませんので、できるだけそういう制度をひとつ活用して、利用していただきたいというのが私たちの気持ちです。先ほどちょっと議員さんの質問出ましたが、タクシー券もあれだけの制度であるんですが、完璧にまだ事業費は執行されておらないという点がございまして、そういう点に考えますと、せっかくそういう制度をつくってもなかなか利用する方も100%ないと。例えばまた事業によりましては今まち・ひと・しごと創生総合戦略、若者誘導のスーパー住まい支援金、こういうのは本当にもう予算の補正、補正で今回も8件ご提案申し上げ、ご理解いただいたんですが、そういうふうには活用してもらいたいんです。そして補助金、そういうものを活用してもらおう。だから、それに対する補正です。まだこれは足りない、もう少しこういうことをやりたい、もっと金をあれしなさいというような、補正を重ねることが私たちの希望なんです。おっしゃるようにせっかくの制度でございまして、大いに活用していただきたいというようなことを私たちも十分考慮しながら広報紙、あるいはホームページ、あるいは回覧文書とか、いろいろな面で、あるいはダイレクトメール等で町民各位に周知徹底を図っておるんですが、今おっしゃるようにまだ現実的にそういう完璧にまだまだご理解いただけることもあろうかと思うわけでございまして、町も最善を尽くしながら例えば福祉関係とか、あるいは健康関係とか、いろいろな面で冊子をつくって、それぞれお手元に配付をしたり、一覧表にしたりして配付をしているんですが、なかなか100%ご理解をいただいているのは事実です。そういう観点に立ちましては、ご指摘のようにいろいろな意味でまた町もせっかくの制度を活用していただくべく、全力を尽くして周知徹底を図り、ご利用いただくようにまた努めてまいりたいと思いますので、また議員各位におかれましても周りにいるそういう皆さんにもそういうときにはこういう制度がありますよというふうには呼びかけて、ぜひご利用いただくようにまたお力添えをいただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 助成金せっかくあるんで、使っていただいて、補正でもって利用者が増えてもらうほうが私もいいと思いますし、そういう感じでもって補正が上がってくれば私はもう100%賛成させていただきますんで、あれですけども、その中でもってその周知の方法というか、4月の行政、4月ですか、この前の行政区長会議でもあったと思うんですけど、町の回覧とか文書が多過ぎるということで、来月ぐらいから今度月1回の文書配付になってくると思うんですけども、そういう中

でもってやっぱり制度があって、今までは回覧や全戸配付していたものがもっとPR周知できなくなりづらくなってくると思うんです。その中でさっき町長言いましたけれども、3つ目にあれですけれども、町のホームページです。せっかくホームページがありますんで、それを今以上にもっと利用しやすい方向に改善できないか。3つ目の質問ですけども、できないかということなんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるようにホームページに関しましていろいろなご指摘がございますので、ご指摘を受けとめながら町も充実を図って、一人でも多くの皆さんから町が進める行政のありさまとか補助金関係も含めて、ぜひひとつホームページの改革も図ってまいりたいと思うんですが、早目にホームページ開いて見るという、また改装を考えていますと最もそういう補助制度なりタクシー券もそうですが、利用していただきたいお年寄りの方はなかなかホームページを開くという機会はまず厳しいのではないかと思います。だから、そういうホームページの充実と合わせまして、文書配付についてはおっしゃるように区長会議でもう常に話題なんです。それはもう軽減するよう努力しているんですが、やっぱりもう少し広く住民の皆さんからそういう制度なりをご利用いただくためには広報、そういう点についてもっとわかりやすく、そういうものをある程度補助金制度についての一覧とか、そういうものを周知徹底させるというようなことも必要じゃないかと、ホームページも大事ですが、やっぱりそういう先ほどから申し上げておりますようなせっかくの町が進めようとする、そういう制度なり、それを利用することによって生活の利便が図られたり、いろんな面でプラスになるんですから、大いに活用してもらうためにはそれを理解してもらうような方法を周知徹底を図っていかなきゃならんというふうには思っているわけがございますので、ホームページももちろんそうです。あらゆる方法、手段また考えながらできるだけこういう制度を住民の皆さんからご理解いただき、積極的に活用いただくようにしてまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 私、ホームページばかりが周知方法だとは思っていません。そういう回覧等でもってするのは当然だと思います。その中で私の提案というか、改善していただきたい項目なんですけども、私はほとんどホームページとかでもって今調べたりなんかするんですけども、今の町のホームページの助成金や補助金制度というのは各課のくらしのメニューという中に14項目ありまして、そのほかに農林や農地関係のそういうやつが載っていると思うんですけども、簡単に言えば町にどういふ補助金とか、助成金があるのかなって調べる場合にその目的がないとやっぱり課というか、その担当のページに行けないわけです、今は。なんで、私の提案はそのホームページのトップにその助成金というバナーをつくっていただいて、それをクリックすれば町のその助成金、補助金なんかの一覧が出るようになっていて、そこをクリックするとその課に行くような感じにしてもらえれば一番調べるのも楽だと思うんです。目的があって、私こういうことしたいんで、助成

金ないかなとって調べるのが目的がわかる人であれば建設関係だったら建設、そのさっき言った新スマイルスーパー助成金とか、そういうのは建設課ってわかる人はそこを見るんですけど、全然わからない人はどういう助成金があるかもわからないし、やっぱり調べるのが早ければその分利用者も多くなると思うんです。ましてやこの今町外から若い人を団地もつくって呼ぼうという中で、出雲崎に来たいという人はやっぱりまず今の若者というか、若い世代は町のホームページを多分見ると思うんです。それで、出雲崎はどのような町か、どのような制度がある、どのようなことをやっているかというのを調べてから、出雲崎に、じゃ行ってみようかという気になると思うんです。なんで、そういう助成金こういうのがいっぱいあるわけなんで、それをやっぱり使ってもらうための助成金、補助金だと思いますんで、まずそのホームページにバナーをつくっていただいて、そこから一覧が出てそこに、その名前を見れば大体こういう助成金なんだな、補助金なんだなってすぐわかると思うんです。そうすれば、どこに、どの課が担当しているとかというのもわかると思いますんで、その辺で今、年間ホームページの補修委託料でもって72万円ぐらいかかっていますけど、私はそれがもっとホームページを改善するのでお金かかっても全然メリットはあるのかなと思いますんで、ぜひそれを行っていただきたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 担当課長いますから、しっかりと答弁させます。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） 町のホームページにつきましては、よりわかりやすく、魅力あるものになるよう日々改善を重ねているところでございます。今年度は移住、定住ウェブサイトについて再構築をはかっておりまして、そういった形で進めておりますが、今ほどのご指摘も踏まえまして、貴重なご意見でございますので、そういったものでどういった形で構成するのが最も皆さんにとってわかりやすく魅力あるページになるか検討した上で速やかに実行に移していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。

今課長のほうからも速やかにという、私以前ほかにまた全協でもって質問させていただきますけれども、町長も早急にとかってすぐ言いますけれども、私の早急と町長の早急の差があり過ぎるんです。私は、やっぱり早急ということは普通に早急ということはもう取り急ぎすぐというか、もう着手というか、してもらえるんだなという捉え方をするんですけども、なかなかその辺がやっぱり時期の考え方の問題で早急云々といってもなかなか先に進んでもらっていないというのが今現状だと思うんです。今も言うようにいつまでにやれとか、そういうことは私言いませんけれども、本当に今こうやってすぐにとか、そういうのであれば本当に担当の補修、委託業者とかにとりあえずこういうのもって相談があるとか、そういう早目、早目のその行動をぜひとっていただきたいと思

います。1つ目の質問は、これで終わらせていただきます。

次の2番目の質問になります。これは、私12月の一般質問でも町長にしましたが、次期町長選についてです。これもう6月9日に新聞報道で9期目の出馬を町長は表明しております。その中であらゆる課題に取り組むため、気持ちを新たに挑戦する決意をしたとありますけれども、具体的な考えをお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） お答えする前に前の質問に若干お話をさせてもらいますが、確かに政治家はやっぱりその場、その場の場面において言葉のゲームで早急とか、検討するというようなことですが、私たちの申し上げる早急、検討は本当に議員さん、それぞれの皆さんのご要望なりご意見につきましては、もう直ちに行動を起こしながらできることとできないことはしっかりとまたお伝えしながら、ご理解いただきながら進めるという考えでいますので、ただ言葉でお答えするということじゃないということだけはどうぞご理解をいただきたいということをまずお願い申し上げながら、今小黒議員さんの2番目の質問にお答えをしたいと思うわけでございます。

今ご指摘のように昨年の12月、小黒議員さんから次なるネクストの町長選に対する出馬の意思いかんやということをお問われたわけでございますが、その段階では私ももう少し議会の皆さん、あるいは町民、あるいは後援会の皆さんの各位のいわゆる声をしっかりと受けとめながら決断をすべきということでお答えは本当に具体的なお話をしなかったわけでございますが、私も余すところ任期8カ月有余でございます。そういう中で今回小黒議員さんから改めて9期目の出馬はいかがであると、あるいは新聞報道もされているわけでございますが、私はここで改めて町民各位のご理解をいただきながら9選を目指して出馬をするということを正式に表明をさせていただきます。さらに改めてこの8期32年間、長きにわたりまして大過なく今日を迎えているということに対しましては、ひとえに議員の各位、あるいは町民、皆さん方の大変なご指導とお力添えをいただいたということに対しましては、ひたすら感謝の一念でございます。本当に御礼を申し上げる次第であります。さて、私もネクストを目指して出馬するというところでございますが、私も今日までいろいろな皆さんのご意見を聞いてまいりました。まず、やはり長期政権に対するご批判もあるわけでございます。私は、この問題に対しましては率直に申し上げまして、1期1期常に初心に立ち返り町民の立場に立って誠心誠意努めてまいったと。ご批判いただきますが、そういう気持ちは変わりません。とかく長期政権に当たりますと唯我独尊、ワンマン、独善、さらに惰性、あるいはときには不正に手を染めるというようないろいろな事例をかいま見ておるわけでございますので、私はこれを他山の石として李下に冠を正さず、常に誠実、清廉に事を進めてまいりました。それに対するいろいろなご批判はあろうかと思いますが、それはしっかりと受けとめて、改めての初心に立ち返りながらの次のネクストを表明させていただくわけでございます。さらに、高齢と。確かに1,741の自治体の中の最高齢は私になっておるわけでございますので、高齢に対するいろいろな批判もあるわけでござい

ます。あえて頼るなら言葉をかりるなれば青春とはやっぱりそのときの心の持ちようです。希望、念、そういうものを失ったときにこそやっぱり年老いるということでございます。私もそういう意味におきましては、やはり常にそういうことは自覚をしながら新たなる気持ち、その中における全力を尽くしてやってまいったわけでございます。率直に申し上げます。今心技体ともまさに充実をしております。若い者に少しでも負けないと自信を持っております。そうなければ、私はやっぱり市長選には出れないと。そういう意味におきまして、私は改めて町民各位の信を問うべく9選出馬を声明を正式に表明をさせていただきたいと思っております。改めて各位のご支援、ご理解を求めたいというふうに考えるでございます。

さて、次に挑戦するに当たって、今ご質問いただいていたことでございますが、私も昭和63年、町長に就任をいたしました。そのとき今の喫緊の課題であるところの高齢化、少子化、人口減少、このものを今日ありさまを見計らいながら私は対応してまいりました。常に申し上げているわけでございますが、昭和63年、竹下内閣の1億創生、それを原資といたしまして、住宅団地、あるいは若者誘導、あるいは子育てに優しいひまわり住宅、次々と皆様方のご理解とご支援をいただいて実現をしてまいりました。これは、一定の成果をおさめたというふうに私は考えております。さらに、これは町のいわゆる将来をいかせんとする大きな課題も出てまいりました。そして、私は常に自らの退路を断って、本当に町の将来にかけて決断をし事業を進めてまいりました。しかし、私はこれはやっぱり町民各位の最終的なご理解をいただいたんですが、そのことがやっぱり今日の出雲崎があるというふうに自負をいたしながらやっぱりこの政治姿勢というものは、これはいかなるときにおいても変えるべきでならない。立場をいかに守るか、守りの政治じゃだめなんです。やっぱり自分が次の選挙でどうなろうとも、やっぱり正しきものを正しく、正しきものによりて断じて滅びずお言葉を皆さんに申し上げる、そういう気持ちでないと政治家というのはいけません。私は、そういう意味で本当に能力はともあれ、もう皆さんの大変なお力添えをいただいて、今日いただいた。さて、今どういう課題があるか。これは、もう挙げれば少子高齢化、人口減少、市町村の消滅まで言われている、大変厳しい時代。しかし、この中において私はネクスト、今小黒議員さんのご質問に答えて何をするかと言われたときに私は大上段に振りかぶって、看板をかける気持ちはございません。先ほどから申し上げておりますように本当に日々これらの積み重ねを大事にする。しかも、まち・ひと・しごと創生総合戦略、第1弾目も他の自治体はコンサル入れながらきれいな立派な政策を策定しました。私はそうではない。やはり今この現状の中において町民が本当に何を期待して、何が問題なのか、そのものをしっかりと究明をしながら出雲崎なりきのやはり創生戦略を立つべきだということで議員初め職員、総力を挙げて作成をしました。確実に私は着実に成果が上がっていると自負いたしております。

さて、第2弾はいよいよ来年度から始まるわけでございますが、今議会におきましても、いわゆる総合戦略策定会議、専門家を1人置いていますが、27名ですか。30名の各階層の皆さんから参加

をいただいて、次のネクストの策定をいたします。これは、やっぱり私はそういうものであると思うんです。先ほど来からいろいろございます。本当に私は揺りかごからいわゆる人生の就活まで、いかに子供を見、いかに子供を育てるための支援をするか、その中におけるまた成人の人たちからはこの町に残ってもらって、本当に町の活力を見出す原動力になってもらいたい。その中において年老いる。年老いても本当に私は、いや、年をとった、大変だ過疎の町。しかし、町を挙げてそういう立場をしっかりと踏まえながらできる限りのサポートしながら、いや、この町に生まれ住んで、そして最期を迎える、すばらしい町だったと思われるような、私は本当に揺りかごから就活までのいわゆる一つ一つのきめ細やかな政策を重ねなければ、一つ一つこれやります、そんなことできるわけないです、はっきり申し上げて。本当に積み重ねです。今置かれているいろいろな現状をしっかりと認識をして、将来どのような時代編成がするのか、そういうものを先取りしながらその中における着実に足元に積みながら事が進む、そういうものを私は立ち上げていかなければならん。いや、教育をやります、産業振興をやります、もう当然です。そんなことは当然。しかし、それはやっぱり総合戦略、総合力を高めなければならない。一つ一つの小さなものを積み重ねながらそのものを集大成に持っていかないとこれからのこの時代の対応はできません。私は、そういう意味におきまして、長きにわたって大変なお力添えをいただいた。私は、やっぱりそれを本当に誠実に受けとめて、しかもその中における広く皆さんのご意見をしっかりと受けとめて、いわゆる今言いました長期政権、あるいは高齢、そういうものの批判に相対応をしながらしっかりと受けとめながら9期に向けて町民各位のお力添えをいただきたいということで、ここに改めて正式に表明をさせていただきながら、議会初め皆様方の力強いご支援を心からお願い申し上げまして、お答えといたします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。

町長は、常に全力投球、前回も生涯現役を目標に頑張っていると、今まで8期、私も別に町長の政策がどうのこうのということはいけません。ただ、やっぱりある程度これからこれだけ町がよくなってきた中で次はこれにより一層力を入れようとか、そういう考えは一つぐらいあっても私はいいのではないかなと。出雲崎の若い人たちもやっぱりそういう考えを持っている方いっぱいいると思うんです、本当に。町長言うように団地をつくりました。働くのは長岡の、北長岡の工業団地とか、それはそれでいいと思うんですけども、やっぱり地元には働き場所があって、地元に住んで、それがやっぱりこれからの地域の活性につながると私は思うんです。その辺は、やっぱり団地ばかりはつくらないって町長は以前にも言いましたけれども、それはそのときの状況によってまたつくられるかもしれません。その辺で、今一番これを必ずとかじゃなくて、今町長の頭の中で一番、これが今自分では問題というか、これを課題にやろうということがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） あえて小黒議員さんに問われるならば申し上げたい。議員さんも昨年の成人式、ご出席されたと思いますが、今大学生、成人代表が私は中学生時代から出雲崎町長になることを夢見ていました。そして、今でもその気持ちは変わりませんと、おおらかに宣言をされました。私は、やっぱりあえて小黒さんから問われるならばこれからそういう若い時代の皆さんがこの町に何を期待するか、そういうものの原点をしっかりと確かめていかなければならんと私は思うんです。もう議員さんの皆さんもそうですが、やっぱりそういう若い人たちが意欲的にこの町に住んでいて、そういう人たちの意欲をかき立てながら、そういう人の気持ちを受けとめながら、そして皆さんと相諮りながら政策を進めるということも私は大事だと思うんです、これから大事なことと思います。若い世代のそういう皆さんの意欲をかき立てる、そういう私はやっぱり使命があると私は思っている。そういう中において私はやっぱり今議員さんからもまたご審議をいただきました新しい事業、あるいはまた令和2年から始めますところのまち・ひと・しごと創生総合戦略、そういうものの中に折り込みながら若い人たちに夢を持ってもらうような町づくり、そういうものを私はやっぱり挑戦してみたいと思うんです。そういうものをまた皆さんからお力添えをいただきながら進める、その中において課題はたくさんあるのです。あります。さて、これはどうだとおっしゃるならば、私はやっぱりこの小さな町が過疎、大変な厳しい、しかしこういう町、先ほどから申し上げるようにこの町なりに住みながら、やっぱりそれなりの満足感をいただけるような、小さな町が大きな挑戦をして小さな町で何くそというやっぱりそういう意欲をかき立てていかなきゃだめだ。こんな小さな町冗談じゃない。一步外へ出たら堂々と胸を張って、我が町はここにありと存在価値を示さなきゃならない。そういう姿勢をしっかりとお互いが持つてもらって、本当にこれからの町、小さな町ですが、大きな町づくりに1つ歩を進めるということは私は大事じゃないかなと。具体的な政策はたくさん今皆さんとお願いしながらやっている事業はたくさんございますが、そういうものを重ねながらその中における一つは若い世代からももう少し関心を持ってくれる、町にやっぱり期待を持てるような何かその基盤づくりをしていかなきゃならんというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。

若い人たちが本当に住んでよしという出雲崎の行政をこれからも行っていただきたいと思いますし、町長の性格からすると多分自分から長はおらないなという私の考えですけど、やっぱりそういう選挙等々で町民に問いかけて闘ってやめるという性格なのかなという、私の考えでおりましたんで、今のは町長の答弁を聞かせていただきまして、改めてその辺は確信いたしました。ありがとうございました。

◇ 加藤修三 議員

○議長（仙海直樹） 次に、6番、加藤修三議員。

○6番（加藤修三） 町長の出馬ということで、今小黒議員からの町長の答弁ございましたけども、その中で町のいろいろな問題の解決に尽くすということで、まず身近な問題について明快な回答がいただけるよう、幾つかの質問をさせていただきます。

気象庁は、関東甲信越、北陸が今月初旬に梅雨入りしたと見られると発表しました。5月からの降雨量は全国的に昨年の半分以下で、近県では例年の30%以下のところや冬の降雪量が少なく、田植え後の田んぼに水を引けないところもあり、ダムの貯水率も大幅に下回り、取水を制限しているところもあります。当町においても同様、冬の降雪量は少力で、降雨量も例年に比べて少ないように思います。このような状況が続くと、昨年同様農作物の生育に悪影響を及ぼし、作物の収穫減や品質の低下、価格の下落などの様々なリスクにさらされかねないと思います。町長は、昨年の渇水状況を踏まえて、どのような対応をするか、大まかな概要についてまずお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのご質問にお答えしますが、今ご指摘のように町では水田整理地区につきましても平成6年度から県営中山間地域総合整備事業、順次整備を行うようになって、用水確保のためのファームポンドを整備しております。六郎女地区や薬師堂地区におきましては、水の循環量により、非常に備えをしておるわけでございますが、今後ともまた地域の要望に応えながら適宜また今ご指摘のようなときには対応してまいりたいというふうに思っておられるわけでございます。また、未整理地区につきましても用水確保ということにつきましては、大変やっぱり米づくりは水が基本でございますので、これを無視してはならないわけでございますので、またいろいろそういう事態、異常気象等の対応につきましては県単事業を初め、町としても全面的にまた要望に答えながら水の確保に努めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 概略の内容、ちょっと理解しました。対応するということですが、昨年の米の作況指数は96以下ということで、2年連続、これは不作ということでもあります。中山間地の当町は梅雨明け以降少雨で、昨年7月から8月は記録的な猛暑と、そして24日間も雨が降りませんでした。特に幼穂期から出穂期、この時期というのは水が絶対必要な時期だ。この時期にほとんど水がなく、茎の数が今20本から25本ないとだめなんですけども、もう茎の数も少ない、葉の色も悪いということで、米の品質的には非常に悪い状況になりました。このような状況の中、水の供給、これを実際に同じような状況が発生すると仮定したときにどのような供給ができるのか、これのことなんですけども、去年はローリータンクだとか給水ポンプだとかの補助とかいうことを出しましたけども、よく考えてみると街全体に水がない中で、じゃどこからどれを引いていいんだと。水については水利の問題というのは水利権の問題があつて、非常に俺がいつも簡単によその川行ってとってくるわけにいかないし、よその貯水池に行ってとってくるわけにいかないという中でこういうものに

ついてより具体的にどういう体制がとられているのか、またはこれについて次の方策としてどこかの三島3件、西山連峰あたりの水、あの辺が山持っていますから、私も中永トンネルのあそここの花いっぱいの中で話聞いたら、あこは水が切れなかったと。その水は田んぼに使っているかわからないですけども、そういうところもある中で何か具体的な、今言った出穂するための環境条件とか、なかったときの次の対応ステップ、これをどのように考えているかちょっと聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのご質問のようになかなか厳しい状況なんです。やっぱり天然の水を要している地域はたくさんございますから、今申し上げますように中永とか常楽寺とか沢の深いところは水があるんですが、沢の少ないところはやっぱり天然水はもう渇水するというようなことで大変厳しい状況が生まれてまいるわけでございますし、昨年もいろいろな対応をしながら、作況は98ということで、これは出雲崎だけじゃなくて全体が気候的にそういうことで数量落ちたんですが、余りさりとて枯れたとか、そういうところがないように、できるだけの対応をしたい。今ちょっと聞いたんですが、記録的に平成6年だったですか、それじゃ。物すごい渇水でもう稲が枯れるとか、そういう状況がタンクで水を運んで供水してやったりというような事態を今思い起こしているんです。そういう面ですりとて抜本的にどう対応するか、先ほど申し上げましたファームポンド、やっぱりため池をつくるとか、そういう手段はあるんです。ため池をつくるにはそれなりの、また相当な経費もかかるわけでございますので、そういう面を考えますと、例えばうちの町、うちの集落は基盤整備でなく揚水ポンプ持っているんです。だから、どんな渇水でも大丈夫なんです。あの当時、59年当時でしたか。どんな渇水でも確実に水が確保できる。さりとてそれじゃ、よその地区に、それを全部やるかという、今度は出雲崎町はいわゆる簡易水道ということでございまして、どこでも井戸を掘ってもらっちゃ、これはやっぱり大変な事態が出るわけでございますのでそういう点を十分勘案をしながら、できるだけ渇水による被害を最小限に抑えるべく、いろいろな方策を一つ考えてやりたい。抜本的数字は、そのときはため池をつくりますという約束をしても先ほどというわけじゃございませんが、努力しますというんじゃちょっとお答えにならないと思うんです。そういうことをやっぱりあらゆるその状況を想定し、その現実な問題の対応としてはその時々に対応で臨まざるを得ないかな。しかし、その中で改善すべきものはやっていかなきゃならないと思います。そういう意味でまた地域としてもいろいろ要望が出てくると思いますので、その都度しっかりと対応しながら十分また相談に乗りながらできるだけ渇水による稲作等々の被害を最小限に抑えるべく努力してまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 全く答えになっていないような気がします。

昨年その問題が出たときに要するにローリータンクだとか、ポンプ類をこれ助成するといったと

きにその後どうするんですかと、今後。これについてため池のまずあるかどうかを皆さん確認をした上で次のステップを踏んだらいかがでしょうかということを私は言っています。そのときに石地の後谷ダム、あそこは柏崎の116号線と8号線のあそこまで水を供給していると。あそこは水がなくてもあの柏崎のあそこまで水を全て供給できたということで公社のほうに確認しています。そこに入るいうたらもう莫大な金がかかり、うちに、町に金はないですからだめですけども、そういう中で提案したことが全く実行されていない。例えば今あるため池を、じゃどこにどういうふうにあるのか、使われるのか、ポンプで水が上げられる環境にあるのか、そういうことを私お聞きしているわけ。町長いわく、自分のとこ、あなたのとこはいいです。山抱えて、あれは水いっぱい多分持っています。それはまず間違いない。だからって、じゃ普通の人はどうなんですか、どことりに行きゃいいんですか。どこかの山、ポンプ持って行くんですか。それで、約1,000リッターのタンクをどうやって移動するんですか、もしこういうことがあったら。だから、具体的なことを聞きたい。軽トラでも行ってタンクを持っていったら、さっと水をよそから供給のものをもらえとか、そういう場所はちゃんと環境整備できているんですかということをお聞きしたいんです。それは確かに最後町長あしたの天気なんかわかるもんじゃない、それはそのとおりだ。じゃ、なったらどうするんだということなんです。何も去年のときのことから考えてもらっていないような気がします。もっと具体的にもう一度お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さん、ご意見十分承知をしているんですが、再度やっぱりそういう体制を整えるには相当のやっぱり経費も必要とすることはあり得るわけです。だから、町の基本といましては、姑息的なそういう手段ではなくて、抜本的に対応できる、やっぱり事業を進めるといことは、私は当然のことだと思うんです。それは、やっぱり中山間総合整備事業と、ああいうものを進めていかないと姑息な手段だけでは、先ほど米問題についても言いましたが、なかなか対応ができない。私は、基本的にはやっぱり耕地を持つ人たちから町は相当の負担をするわけです。受益者負担5%です。そういうものを理解をしていただいて、町の方針についてしっかりとご理解をいただいて、よし、次のそういうステップは私たちが受けるというような前向きな姿勢をとってもらわないと、小さなものにも全ての面に対応というのはなかなか難しくなってくる。やっぱり基本的には立地条件、環境をよくしながらそういう最悪の事態に備えるというのが私はやっぱりベストだと思うんです。小さな沢々にてそれじゃおまえた水がなくなったらどうしますか。道路はどうですか。それは、皆さんのお困りのときにはできるだけの相応の具体的にそれじゃ道路を広げますとか、駅をつくれます。それは、当然受益者負担が出てくる。町が全部できるわけないです。それはできないです。だから、そういう面については個々細やかに具体的にどうするかという方法、手段は今申し上げられない。でも、困っている方に対しては最善を尽くすと言うしかありません。基本的には申し上げるように町が進めるこの中山間地総合整備事業、これを取り入れてもらいたい。

そうすればおのずとそういうものは解決するんです。それを理解してもらわないともう町も政策的に限界が来るわけですから、ただしさりとしてそういうのを取り入れることについては私たちはもうできる限りはします。具体的にどうするか、やっぱりそれはそのときの対応を考えながらきめ細やかな対応をしながら皆さんのご理解をいただく。今ここにあの沢にそうすればおまえあれだか、水がなくなったらどうするんだ、そういうことまで私たち行政としてもなかなか対応はしがたいというところがございますので、きめ細やかにできる限りのそういうところの地域に対しては最善を尽くすと。さりとして、今までの平成6年の渇水期、あるいは今までの渇水期でももうそれ稲が枯れてどうにもならなかったということはないわけです。それを未然に防止するだけのことは町は対応しているんですから、そういう点のご理解をいただきたい。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 抽象的な答弁いただいていますけども、僕は100%そうやっていろんな今の諸橋さんが言うように三百何ヘクタールの農家の分が潤うということは言っているわけじゃございません。その中で幾つか対象となったとこの、どこで水とったらいいかなといったとき、ああ、ここでとれるっやという何かが必要じゃないですかと。そんな大々的なことを言っていることじゃないんです。幾つかのどこ、弱いところを助けてやるのも仕事でしょうということです。弱いところはおまえ死ねとかということなんです。そうじゃないんです、私は。私のところは、汐風米とはうちと勝負が本当の汐風米ですよ、海でつくっているの。全くない。うちの沢2つあります。みんな枯れました。うちしかつくっていなくても水が枯れました。そういう中で水をちょこっと出たものを引っ張る、ちょこっとやりながらやっていたわけですけども、そういうところも、じゃ死ねということじゃなくてやっぱりあこからもらってこいや、あこは何とかまだ余っているからということの何かは必要かなということで、それについては相談が行ったら対応できる体制をどのようにとってもらえるかということ再度お聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先般新聞報道されまして、国も今加藤さんがおっしゃるような棚田地域活性化法案が成立しました。これがやっぱり国もそういう問題に対しては本気になって取り組もうとしている。だから、地域、町だけでは足りない。ようやく先般の衆議院、参議院を満場一致で棚田地域活性化法案が成立したと、これはすばらしいことだと思います。そういうものの事例がまた具体的になってきますから、これは私やっぱりそういう地域に対する救いの手だと思うんです。町もそれをおろそかにしているんじゃない。やっぱりそういうものを真剣に、いわゆるうまい米というのは逆に言うならばそういう天然水を利用した田んぼの米が一番うまいんです。だから、そういう意味合いにおける棚田地域活性化法案、これは具体的にどう動いてくるか、これはやっぱりプラスになると思います。そういう国の方針もしっかりと受けとめながら。ただ、出して終結、そんなしようがないんだというんじゃ加藤さんそうじゃないんです。もうきめ細やかな対応はしたいという気持

ちだけ持っているんです。いや、気持ちじゃなくて行動しているんです。できる限りはしますから、そういうことで今国の法案も通ってやっぱり相当変わってくると思います、そういう問題に対する。そうすれば町もまた対応もできてると思いますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 棚田法案、町もしっかりとそれなりに相談には乗るということですね。その辺はご理解しましたけども、また去年の状況のようになったときには速やかな対応をとっていただきたいというふうに思います。

次に、当町の水田の水利はほとんどが先ほども話したように沢の水やため池などいわゆる天水での対応であり、当然これでおいしいお米が生まれていると思っております。去年は、作柄こそよくなかったんですが、品質については1等米比率、これは90%以上ということでこの新潟の我々の地区においては5年連続して90%以上とっているのは出雲崎と越路だけです。いろんなとり方の条件はあると思いますが、これとおいしいお米とは違うんですけど、1等米というのは米の粒の品質だとか、青米が入っていないだとか、カメ虫の虫食いとかがいろいろありますけども、そういうふうな形でおいしい米をつくっているんですけども、私たち、私は諸橋議員がちょっとお米の話していたときに、今年度立ち上げたおいしいお米追求メンバーに入れてもらっており、おいしいお米の試食で魚沼産米、当町米、それから長岡おいしいお米コンテストで優秀な成績をおさめた米の、これを全部ブラインドチェック、隠しまして試食させてもらいました。その中でどれも甲乙つけがなかったという結果になり、また強いて言うとうちの米がおいしいんでないかと、何もわからないですよ、マークで。そういうような声も上がりました。当町の米は、ほとんどが今現在出ているお米は大阪の商社に出ていると。大阪の商社から、ほとんどこれは料亭に入っているということで農協関係者の方といろいろお話しする機会があった中で、うちの米はほとんど完売なんです。ただ、値段を、じゃだから上げてくれというのはなかなかできないという今の状況の中で品質を上げていくしかないんですけど、よりおいしいお米を皆様に食べてもらえるよう、この渇水対策、これを十分に解決して、皆さんに品質のいい、おいしい米を維持していくために具体的にどういうお考えを持っているかどうかをお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど諸橋議員さんのご質問にもお答えし、また加藤議員さんからもいかにおいしい米をつくるかという一つの原点をしっかりと見きわめてやれということですが、ご指摘のようにやっぱり水なんです。水がやっぱり一番大事なんです。ちょっと言い方は失礼なんです、例えば養鯉池。養鯉池を持っているその水をまた活用する、水田の米は実に問題があるんです。やっぱり水なんです。やっぱりそういう観点からいたしまして、水の問題、それは減農薬もそうですが、水のやっぱり確保というのは一番大事なんです。だから、これについては最大の努力をすると言いながら、言うはやすし、行うはかたしでなかなか難しい問題でございますが、先ほど来から申し上

げますようにやっぱり今の現状の中で渇水期に至ったときにどう対応するかは、そのつもりでしっかりと対応をしていきたい。今それ以上に抜本的な対策は申し上げるような制度的にのっかって整理をするかというような問題ございますが、できる限り町もまた皆さんから当然ご指摘もいただき、そういう問題に対しては町も前向きにしっかりとそういう被害を最小限に食いとめて質を上げてうまい米ができるように努力するという事だけは申し上げておきたい。具体的にそれはどうするか、井戸掘ります。ちょっと井戸掘るたって、それは簡単なもんじゃないですから、そういう点については、これはやっぱり時間をかけながら地域のやっぱり生産者の皆さんのご意向も確かめながら進めていかなきゃならんと思うわけでございます。いずれにしても、いや、これは雨がなくて、降っていないで、いや、困ったな、稲が枯れそうだな、これもしようがないと、そういう気持ちじゃございません。もうできる限りの行政としてのできることは対応してまいりたい、また皆さんからのご指摘もいただきたい。これは、十分約束をさせてもらっておきますので、そのようにひとつご理解いただきたいと思えます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長の言われましたこと、町長はこの町の当然トップです。米は、町長にかかっているということで、おいしい米は。やっぱり渇水という中で私たちもおいしい米のメンバーになっています。その中で米山プリンセス、これについてのふるいにかけて1.8の8から85のふるいから1.9にしている。それとかたんぱく質、アミラーゼ、それから水分乾燥量、それから粘り、うまみというアミラーゼあるんですけども、もうそういうものを十分うちの米は今以上においしいものにつくり上げていきたいということですので、町長は今の答弁について十分それを理解して農家の人を含めた対応をとっていただければというふうに思えます。それは結果的には皆さんのところにおいしいお米、うちのお米はおいしいんだというので理解していただいて、農家の所得改善につながる一つにもなると思えますので、ぜひよろしくお願いします。

次に、日本遺産ということで、国は先月20日、文化庁です。日本遺産のストーリー、「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地」に認定追加で当町出雲崎や石川県、兵庫、香川など7市町が認定され、北前船関係の日本遺産の自治体は16道府県45市町、構成文化財は約360点となりました。この追加認定は3回行われました。今後は、この認定はなくなるというふうに言われております。2回目のときは長岡市寺泊、これが認定されまして4点の遺産をとっておりますけれども、当町はもともと歴史と文化を持った町ですが、やっとこの日の目を見ることができました。この日本遺産認定にかかわられた皆様の熱いご尽力のおかげで最後の追加認定が認められたことを心より感謝申し上げます。また、歴史と文化の生まれたここに住んだ出雲崎町民として大変誇りに思っているところであります。日本遺産認定を起爆剤に関係者と一体となり、構成文化財8件の妻入りの街並保全や出雲崎おけさなど認定された有形、無形の価値を地域内外への普及啓発、国内外への情報発信、インバウンド観光にも努め、海、山のあるバラエティー豊かな日本遺産があることを

生かした誘客を図り、一層の観光振興、交流人口の拡大に取り組んでいくためにより大きな具体的な構想を伺いたいと思います。

昨日、日本遺産の費用について一般補正予算の中でこの費用が67万です、たったの。たったの67万、そうすると具体的にでっかい何か構想はできないような気がしてしょうがないんですけども、とりあえず具体的な何か大きい構想をお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご質問に答えようと思ったら加藤さんが全部おっしゃった、俺の言おうとしたことを全部おっしゃった。いや、だから本当そうなんです。全く私は、今申し上げようかなと思ったことをあなたが自らがそういう方向で行くと、そのとおりだと思う。ただ、この後具体的に何をどうするかということを考えますと、私はこう考えているんです。やっぱりストーリーをつくらなきゃならない、ストーリー。ストーリーというのは町単独じゃ全くだめなんです。だから、かかわる市町村の連携を、それをやる連携をとるストーリーをつくりながらこの出雲崎は出雲崎なりの固有の歴史文化を総合的に発揮するということが大事だ。これは、単に出雲崎町が北前船寄港地の日本遺産になったということで特得としては要らないんです。今加藤さんおっしゃるようにそのすばらしい文化があるんですから、これをいかに発信をするか。これ出雲崎も努力しています。それ出雲崎だけじゃだめ。やっぱり出雲崎とかかわる町村とのストーリーをつくりながら、それをやっぱり広く出雲崎も知ってもらおうということが大事。私、やっぱりそういう方向にこれから進めなきゃならんと私思っています。町自体も最大の努力をしますが、そのことが私は一番大事だと思う。単に町ができた、ああ、そうですか。そりゃ今いろいろやります。町を売り込みますが、それだけじゃだめなんです。やっぱりストーリーをつくらなきゃ、ストーリー。それは、やっぱり関係する町村としっかりとスクラム組んで連携を持ちながら共存共栄、その文化を発信するというので、私は進めるべきだと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 北前船の関係は大阪から九州、それから北海道というこの流れの中でできたストーリーをやれということなんです。だから、町長が言われたように他のかかかわっているところ、これと一緒にあって対応していただければと思います。さて、その中で私たちのところも8点、一応構成文化財が認定されたわけなんですけれども、この中でやっぱり例えば羽黒町の羽黒神社の船絵馬、それから多分舟つなぎ石、車屋さんのとこの入り口だと僕は思っているんですけども、これらはいろんなものがそうなんですけれども、いつでも見られる環境にあるということで、逆に言うと紛失する可能性も出てくるんじゃないかなというふうに思うんです。その例えばうちの諏訪神社のところももう獅子頭はもう盗まれているし、鍵かかっていてもボールであれ、ぶちあけて中をちょっと荒らされているという状況もありました。そういう中でやはり今度ぱっと町に今、いろんなところに知れ渡った中では、そういう要するに保護環境づくりもしていかなければいけないということ

も大事なかなと思うんです。例えばそれが舟つなぎ石のとは車屋さんのとこかどうかわかりませんが、あこ結局昼間留守のときに人が来たりなんかしたときに、これでいいのかどうかというような問題も具体的にはやっぱり早急な形でその辺はまとめ上げていかなければいけないかなと。あと、妻入りの街並についてもこれ空き家が増えている。この妻入りの街並についても構成文化財に入っているわけです。そうした中で個人のものだから、どんどん、どんどん空き家になっていて、これでいいのかというのちょっと疑問に思うんです。今壊している人の話を聞くと、やっぱり10月になると消費税が高くなると、10%。だから、今のうちに壊したいという人もおられるんです。そういうふうに進むと文化財の本当の環境維持管理がどういうふうに行けるのかということが疑問に思うんですけれども、その辺のお考えについてはどういうふうに行っているかお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今加藤議員さんのおっしゃるように本当に貴重な隠れた出雲崎なりきではない宝物があるわけです。町も宝物ということでしっかりと各民家の皆さん方の所有しているものに対する確認なり、そういう資料も作成をしております。そういう中においてやっぱり今言うたしか無人のところにおいて、いろいろ報道されていることもございますが、大事なそういう文化財、価値あるものが盗難に遭ったり、行ってみたらもうなかったというようなことがあるんです。だから、そういうものの散財逸材をしないような方策をやっぱりしっかりと確かめていかなきゃならんと。例えばそういう集落なりが持っているそういうものについての保管なりそういうものについては、もし皆さんご理解いただけるならばこれから街並の整備をしながらこの船絵馬とか、そういう町の北前船に係るその歴史的なものを展示したいと思うんです。そういうところにできたらまたお貸し出しいただいて、保存しながらやるというようなことも個人の所有のそういう集落のものでございますので、ご理解いただきたいと思うんですが、そういうものの保存についてはやっぱり町としてもまたいろいろケース・バイ・ケースの中で努力する。そしてやっぱりあるいは個人所有のものでも大事に保存していただくための、場合によってはそういう保存にかかわるいろんな面についても町として助言をしたり、またご協力申し上げるというようなこともあろうかと思うんです。だから、やっぱりこれからはそういう宝物事業やったんですが、それはもうある程度確認されておる中において、さらにそれはやっぱり保存なり維持管理するということについてもただやったから、ああ管理してこれを持っているというだけじゃなくて、そういうものに対してもさらに深めて、町としてやっぱり大事な金にかえられない貴重な歴史的な資料、あるいはまた物もあろうかと思っておりますので、その点はしっかりとまた対応してまいりたいというふうに行っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 今の件ですけれども、具体的には何か動いてられるんですか。それについて聞かせてください。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほどのお話は例えば有形である船絵馬、舟つなぎ石が今盗難という部分の対策と、それから当然経年で劣化をする、傷んでくるという部分の対応が迫られているということでございます。現在、正直まだ認定になったばかりで、これからその辺については具体的に動きたいと思っております。例えば盗難対策につきましては、現在船絵馬のほうにつきましては、羽黒神社のほうに大分といいますか、多数ございます。地域の方々も認定に際して実はいろんな意見がございまして、そういったご心配もいただいております。そこについては、これからそこを守っていく保存会というものが立ち上がりまして、そちらの方々と十分協議して、例えば防犯カメラがいいのか、あるいはそこは本物を置かずにレプリカといいますか、そういったものがあるのか、それはいろんな方法があると思いますが、そういった部分で対策等については検討していきたいというふうに思っておりますし、もう一方の老朽化する部分のお話については国の制度、町の制度、文化財の補助制度ございますので、そういった部分で定期的な補修等を行いながら文化財については守っていくような政策をこれから進めていきたいというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） その中でやはり早急にできるもの、これについてはすぐやればいいと。だから、相手から回答が来なければじゃなくて、それについてもやっぱりどうなったと言いながらやって、より事故が起きないような体制をとっていただきたいというふうに、これは町の宝ですから、これよそにないんです。それを十分理解した上で対応していただきたいというふうに思います。

次に、今週出雲崎大祭がにぎやかに行われ、当地区の神社も今まではご神燈のみを上げていたんですが、今回は令和の垂れ幕や神社の旗、弓を並べました。また、羽黒町地区では昨年好評だった補助金事業で紙風船を街並につるし、大祭が少しでも盛り上がるようにしました。しかし、寂しく思うことはみこしがフィナーレの場所、良寛堂エリアはいつも雑踏で飲食店も大混雑でしたが、その飲食店も休業し、街並の食堂屋さんも高齢になっている中、日本遺産の当町を訪れたとき、飲食店が休業、飲食店で休憩できないということで難しくなるのではないかと思います。また、日本遺産構成文化財の一つに出雲崎おけさがあり、今年出雲崎おけさは全国大会を開催し、今回30回を迎え、この大会で出雲崎おけさ全国大会を終わりにするというのですが、北前船寄港地の構成文化財、出雲崎おけさ、これは九州のハイヤ節から伝わったストーリーがあるわけで、日本遺産があることを生かし、誘客を図るためにも地域内外普及啓発、これら振興、交流人口の拡大に取り組む必要があると思いますが、これらを継続する、または飲食店の復活とこれらについて何か考えがあるのかどうか、これについてお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ご指摘のように残念ながら飲食店も一時休業というような思わぬ事態も発生しておりますし、また出雲崎おけさ全国チャンピオン大会も今回30回で一応の区切りをつけるというようなことで、本当にちょっと寂しい、残念に思っているんですが、このやっぱりまた飲食店の間

題につきましては、これからまたいろいろな皆さんからいろいろなご提言もいただいておりますし、町もこれからの街並再生に特に妻入りの街並の再生という関係の中でこの辺をどういう形でしっかりと具体的に位置づけをしていかなければならんかということにつきましては、やっぱり真剣勝負をかけて進めてまいらなければなと思ってます。それにはいろいろな方策もあろうと思うんですが、やっぱり例えば飲食店につきましても、町としましても、新しい企業を興すということに対しましては、それぞれの町なりきの対応も一応つくっておりますし、また県も新潟県産業振興機構ですか、NICOというんですか、そういうようなのもいろいろなやっぱり制度を持っているんです。だから、私はやっぱりこれからそういう例えば終了したところの店復活等にかけては、まず意欲あるいは人を何とか発掘をしながら町としてもできる限りの協力をしながらやっぱり再生を図っていかなくやならんなど。これ大事な問題です。本当にこれは残念なことなんですけど、なんとかしなければならん。それについてはこれからもいろいろとご意見が出てくると思いますが、しっかりとご意見が出てくると思いますが、しっかりとまた町なりきに対応してもらいたい。出雲崎おけさについては、これは本当にかつてのにぎやかさはなくなりました。私も行くんですが、まあ観客も本当に少なくなった。そして、それを主催する実行委員会も大変な苦勞をして、とてもじゃない、もう限界だと。視聴者を募ってもなかなか集まらない開演してもなかなか難しい。町も協力しているんですが、そういう意味でもう一つの限界で新たな一つのこのおけさに対する継続をどうするかというのはもう一回また原点に立ち返りながら今言う北前船の問題もございまして、そういうものとタイアップしながら、復活を果たしながら、やっぱり出雲崎伝統のそういうものを継承するということが大事だと思うんです。これからやっぱりこういう事態が生じてきて、本当に残念なんですけど、改めて関係機関とのいわゆる連携を密にしながら、町としても今進めているわけですから、そういう形の中でやっぱりにぎわいを取り戻すということの中で、これからあらゆる方法、手段を講じてもらいたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 復活について、町長のほうも真剣に考えておられるということですけども、例えば僕も思うんですけど、出雲崎おけさ、全国大会、これ来る人も少ないということで、私たち産業観光のグループなんですけども、その中でも、じゃ相談があったかと。何もないわけです。私たちも見て、アピールしなけりゃいけないけど、町民が一体になっておまえらにやったから、おまえらあと来ないねっか、どうするんだという話じゃないと思うし、やっぱりその中でイベント、イベントのタイミングで何か集客が来るような魅力的な何かをみんなでつくり上げていかなけりゃいけないかなど。聖籠町のあそこのの全国おけさ大会、あれテレビでやっていましたけども、おけさじゃなくて、あれ民謡大会ですか、山形の。あれも30回だったと思うんですけども、聖籠町が主催だったか何だかわかりませんが、結局ああやって続けることが大事だと思うんです。一回没にしたらなかなか立ち上がるには負荷がかかると思います。続けていくためにはやっぱり行政側もそう、

私たちもそうで、次の何かを考えていった中で手を打たなければいけないかなと思う気がするんです。その辺も頭に入れながら町長のほうは旗振りしていつてもらいたいし、休業しているところ、あそこのみこしが上がるとこのあの店のところはいっぱいやんやんやで人が入っていたイメージが全くない。来たときにあそこのところにビールが350円で冷えたのがもうちょっと私自身も寂しいし、それ店屋さんの問題だというのはそうじゃないような気がするんです。我々の東京出雲崎会の連中もあの時期にみこしが来るということで、2年前もあのでかいバスでどんと来てくれたりもしていたわけです。そういうのある中でやはり復活を真剣に考えていただきたい。町長の答弁とおりにお願いしたいというふうに思います。

あと、この5月に日本遺産に認定された天領の里、中央公民館などの施設の周りののぼり旗、北前船寄港地をアピールしていますが、来町された方が妻入りの街並以外どこをどう訪ねていいか、今現在全くといってわからなく、町民もこの遺産の構成文化財8件は全て知っている方は少なく、来町された方に聞かれても説明ができないのではないかと思います。早急に案内板の見直しなどを行い、誘客を図る必要があると思いますが、いかがでしょうか。例えばその看板について1つ言うなら国道116号線の西山エリアです。あそこのミニアスレチックがあるんですけども、あそこに天領の里の看板があるんですけども、全くといっても気がつかない。あれも土地を多分借りて、看板出していると思うんですけども、みんな死んでいると、全く気がつかない。そういうようなこともあって、僕ら自身もこの8点、実際何がどこにあるというのは全てわかるわけじゃありませんし、新造船の船歌なんか、俺聞いたことないな。聞けばきつと、あっ、これだつてわかるんだけど、わからないとこいっぱいあると思うんです。やはりそれもやっぱりみんなにわかるため、それと天領の里のエリアもまだとりあえずスタンプでもいいから、ぽんぽん、ぽんぽんと何かしておいたほうが来る人はそうやって来て散策したいなと思うんです。その辺は仮でもいいですが、早目につけることはつけておく必要があるし、早急な看板の見直しをして誘客を図るというふうに考えたらいかがでしょうかと思いますが、どうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今ご指摘のように看板、本当にただ看板立ったからというんじゃないくて、効果的にその看板を見ながら、よし、出雲崎行ってみようかという、その魅力を感じずるような看板、それでないとただ看板立ったからというんじゃないです。それには相当な金もかかるんですが、やっぱりそういう面も北前船の問題もございまして、新たにやっぱり看板の、いわゆる出雲崎誘客、出雲崎を知ってもらうための魅力ある看板をどうすべきか検討はしてまいる。私は、看板だけではお客は来ませんよ、私はいつも言うんです。記念館などどんどんとエージェント回りしたらいい。徹底的に出雲崎を売り込む外交しなさいって私言っているんです。これでいいんだから、どんどんと出て、本当にどうですかって、一度だけでもおいでいただけませんかって、そういうようなやっぱりこれから積極化に売って出ないと、ただ看板つくったから、来てくれなんてだめなんです。私、

やっぱり本当にこれからの出雲崎を売り込むためにこの北前船、いろいろなものあるんですから、改めてそういうものを皆さんにご理解いただくための外に売って出る、これが大事です。そこにおいて出雲崎宣伝する。看板は大事です。あわせてそういう行動をしていかないとお客は来ません。私は、それを言っている。もう少し良寛記念館、金がかかってもいいんだから、エージェント回りして徹底的に出雲崎を売り込みなさいって、そのことが団体客も来るわけ。今団体客なんかほとんど来ませんでしょう。天領は来るんです。だから、天領というのはあの店なんか相当利益を上げている。団体客も大事なんです。個人だけでなくそういうものはエージェント回りして出雲崎を理解してもらうため外交的に売って出る行動しなきゃだめなんです。座して死を待つんじゃだめだ。行動しなきゃない、行動しなきゃ。そういうものを私は常に言っているんです。そういう面も看板もそうですが、そういう面でも積極果敢に外へ出て出雲崎を宣伝するという機会もつくっていかねければならない、金がかかってもいいんです。それ以上に、出雲崎を売り込むんです。これ必要だと思います。看板も大事です。いや、見直しはすべきものはさせていただきます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 町長、私はそう言うことを言っているんじゃないです。うちの町に来た人が、北前船のこの発信してあるものをどうやって、どこにどういうふうにあるのかと、何も表示がないでしょうと。その中で今ついている看板等にそういうふうになるように、歩いてルートで散策できるようにしたらいかがですかと、こういうことを言っているんです。外にもう発信する、それは当然結構です。それプラス来た人がちゃんと見て回れる、我々町民も来た人について、これどこだと言ったら答えられるような体制になっていかなくちゃいけないですよということについてお聞きしているんです。それについてどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） やはり北前船が日本遺産に指定をされた、新たに町民は関心を持っています。そこにおいてそれぞれ皆さんがかかわる、北前船の寄港にかかわるいろいろな一つの隠れたやっぱりものがあると思います。そういうものを発掘した中において、改めてかつての北前船寄港地とする出雲崎、そこにどういうものがあつたかということをしつかりと、もうやっぱりそういうものをつくり語り部の皆さんからも案内をしてもらうとか、そういうポイント、ポイントをつくらなくちゃ、今すぐつくる、やらなくちゃなんだ。それはわかっています。それは、これからだから申し上げるようにやろうと思っています。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） やるということですから、きちんとやって、来た人も来やすい環境、多分海外からもまた来るというふうなものも予測されますので、その辺も十分に理解した上で誘客をして、町の活性化に図っていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。議場の時計で午後1時から再開をいたしますので、よろしくお願いいたします。

（午後 零時03分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◇ 高橋速円 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 通告書に記してございますが、究極の町6次産業化策ということでお尋ねをいたします。というか、お尋ねというよりも町長の前向きな答弁を期待するんですけども、もう時間的に修飾語は抜きまして、簡潔に率直にお尋ねしたいと思うんです。きょうの同僚議員からのいろいろな質問もございますけれど、出雲崎の1次産品、これは非常にクオリティーが高いと思っ
ているんですが、それをいかに消費者というお客様に、つまりいかに販売するかということなんですけど、その販売の仕方等含めまして、私の試案を提示した次第であります。今地域おこし、あるいは町づくり、いろいろな表現があって、それにはいろいろな形があります。これは、副町長初め町長にも事前にかなり突っ込んだお話をさせていただいておりますが、もう簡潔に言いまして、今お手元にイメージ図をお届けしてありますけれども、要は私は町が関与した中での新しい会社なのか、組合なのか、どういう形が一番いいのか、ちょっと今これは意見が分かれるところなんですけど、とにかく町が主体的に入った中で1次産品を買い上げて、そして加工するなり販売すると。今までは出雲崎の町では産業観光課とか、あるいは総務課とか、いわゆる縦なんです。私が言うのは、各課横断の、もう出雲崎町全部がいわゆる総合商社です、簡単に言うと。そういうふうな形で出雲崎の船が出ていなくても出雲崎港直送とかとって今でも県央とか、どこかではその出雲崎の魚は商品価値が通用しているわけです。ですから、それは今の同僚議員からのコシヒカリの話もそうです。非常に食味がいい、質がいいということであるならば、それを町が全面的にバックアップすると。今までのバックアップは助成金とか、補助金とかという形しかなかったんですけど、私が言いたいのはそれよりも町が、例えば魚で例えますと町が全面的に、全体に雑魚から何から買い支えるというふうな形で生産者への一つの安堵感を、つまり最低保証するということです。そうしながらいかに高く販売するか。ここに加工というものが入らざるを得ない。そして、それをやるんですが、その場所は今町の中の空き家、空き地等々を活用して、具体的に申しますと現在空き家等々で貸し出しというふうな形のホームページで出ているところもあるやに聞いておりますけれども、そこが町の一番いい立地の条件であるならば、状況であるならばそこをステーションにして、そこでそうい

う販売等々をやると。明かりは消さない。それも町の信用があるから、いろんな意味で買い上げも販売もこれは通用するのではないか。民間を圧迫するのではないかという懸念がありますが、これは知恵の出どころで時間差をつくと。これは、時間差というのは具体的に言うと買い上げた、その買い上げたものを下処理をした中で貯蔵する、いわゆるストックする場所を町がそこを借りて、そこをそういうストックの場所にするというふうなことでいくなれば、この方程式ははっきり言うと今までの町の、あるいは全国のどこの市町村もそうですが、なかなかこのハードルが高いというか、もう不可能に近い状態だと思っています。しかしここで知恵を出し合って、何とかその信用と信用のものを持ち寄ってやっていけるのではないかというふうに私は思うんです。町長、後ろばかり見ないでこっちも見てください。要は、全部町がやれと言っているんじゃないです。もう一つ申し上げておきますが、私はこれは具体的には正規雇用の社員を増やすとか、そんなことを言っているんじゃないです。出資を募る中で、いろいろ私これは私の知っているいろいろな人に聞きました。やっぱりかなりの人たちになるほどということに理解はしてくれているんです。ただ、やはりこれは担当の皆さん方にもちょっとお尋ねしていますが、当然町のハードルは高いです。高いんです。だけど、それをいかに高いのと民のほうの力と融合させるか、これを知恵を出すところじゃないかなと。だから、これも魚のことを例えにしていますと、小売の皆さんもおられますから、魚は。ですから、それであれば買い上げたものを例えば船が出ない土曜日なら土曜日に売るとか、それからその店をやるなら販売のサービス店をやるならば、それはもう連日、毎日やるんじゃないで、例えば土日だけとか、大きなイベントがあるときにはそこだけはやるとか、もう別に四六時中いつもやれとか何とかではないんです。だけど、こういうふうな形でいくなれば民間から例えば駅前にアンテナショップつくれないとか、借りられないとかいうようなときも町がそこを借り上げておいて、そしてそこを使わせるとか、要は総合的に言うと片っ方の黒字のところと赤字のところがあって、全部黒字にするという必要は私はないと思います。黒ののを赤で埋めるんです。そういうふうな形で全体が薄く、広くカバーできるような形というものが考えられないかって。これ普通言ったら無理だ、無理だってもう担当は言っている、こんなのわかっているんです。だけど、それを曲げて、うまく解釈して出雲崎版の総合商社ができないか。当然出資を募ります。そして、みんなの力かりるんです。だから、これは町総力、町民総力を挙げて何とかできないかというアイデアなんです。一つの提案なんです。町長のお考えはいかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど来からのご質問で本当に大きな課題であり、町としても真剣に取り組んでいかなければならんということで、高橋議員の提案でございますが、やっぱり町がしたい仕事ということで、まずこれ厳しい。しかし、町は本当にやり遂げたいという人が本当に中心になって、本気で取り組むということになればあらゆる形で応援はする。場合によってはそういう人たちが株式的な、あるいは商社的な組織を立ち上げた場合には町としては出資することは可能かなと思って

いるんですが、町が商社を立ち上げてやるということは今の現状、自治体としては非常に厳しい。やっぱり今申し上げるようにやり遂げたいという人が中心になって、本気になって取り組めば町も全面的に応援していきたい。町が主体性をとって商社になって、社長は町の職員というのは私は、ちょっとこれは無理だなと思うんですが、何とかそういう一つの意欲的に取り組んで、よし、やってみたいという人が立ち上げていけば町としても可能な限りの、どういう体制がとれるかどうかわかりませんが、協力していきたいなと思っているんですが、町が商社的な、そういう商社の立ち上げるといのは、今の段階ではまあ、ちょっと無理かなと思っているんです。だから、側面的な、今申し上げますような誰か会社を立ち上げる。それに対する公益的な支援も含めて、1次産業なりそういう産物を生かす、あるいは町民の皆さんからそれに対するやっぱり対外的に外からもおいでいただくというような事業を立ち上げていただければ可能な限り町としては応援したい。米がその商社の主体性をとって社長を出すというのはちょっと今のところ考えられないなと思っているんです。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 意欲があるというか、前向きな姿勢というのはわかります。

それで、私1つ思うのは、これは別に私が言い始めたからどうだとかってそんなことじゃなくて、ここはやっぱりもう一番頭のいい皆さん方、いわゆる各課の課長、係長、皆さんみんないるし、我々も同僚議員みんなおられますんで、やはりここは何かこの方程式を成り立たせるように、ぶっ壊すんだったら簡単でしょう、はっきり言って。無理だ、無理だって言えばいいんですから。だけど、これはそうでないと、私が言いたいのは先ほどの日本遺産のああいう、そのせっかくのいいものもどこにあるか、どこでそういう関連商品があるかだってわかんないとか、いわゆるそういうものもこの形がもし成り立つんであればそもそも民間圧迫しちゃいけないんですけど、いいアピールのメカニズムがそこでできるんじゃないかと私は思うんです。それと、もう一つはせっかくの、しつこく言っていますが、1次産品。この米、魚、こういうものをいかに付加価値をつけて市場に出していけるか。これは、おっしゃるように町が今の執行部の中で代表だの何だのって、そんなことは言っていないんです。私は、その辺は逆に今の町民の中には優秀な町民の方いっぱいいるんです。これを私はただシニアだ何とかだで眠らせておくにはもったいない。やはりそこはうまく活用、皆さん一つの生きがいなりやりがいがありませんかと、どうですかって言って投げかけたほうが私はいいと思うんです。もうみんなバンカー、つまり銀行マンもいれば、いろんな人もさっきも傍聴で、今もおられるんですが、いろいろな人がいる、その力をやっぱり吸い上げながらここはそういう形の一つの企業体というか組織体を何とか構築することで、せっかくのいいものをそこでうまく販売、活用させていくと、そうするとそれは出雲崎のアピールに絶対なります。これについて重ねてもう一回聞きますけど、だめだというの簡単なんです。だめだと言っちゃだめなんです。そこを知恵を出すのが町長なんです。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 議員さんおっしゃるように町にもそういう潜在的な考えを持った方はおられると思うんです。行政はそれをいかに発掘をして、意欲的に取り組んでいただく方に対しての行政の可能な限りの応援をするって、これはやらなきゃだめですが、自ら商社を立ち上げて、物を買って売ってというのは、これは私たちの町の今体制では、これはノウハウはおっしゃるように各課総合的に今もう大問題ですから、今町はこういう空き店舗なりそういう出てくるの大変なんです。海岸だけじゃない村部だってそうです。そういうものに全てが行政が関与して採否をとるとするのは、これは到底無理だ。だから、やっぱり私はそういう中でもかつて高橋さんがお話ししていたけど、月岡のちょうど新聞見たんですか、あれですよ。ああいう組織が動き始めたら、これは大変すばらしいと思うんです。現に効果上げているんです。私は、そういうものを期待したいんです、組織的に立ち上げて。そういう中における行政が全面的に、もうできる限りの可能な例えば出資、これも自治法からいうと可能性もあるわけですから、場合によっては対応するというようなことでその主体性を町がとって、それで商社を立ち上げて皆さんを募ってというのはちょっと私の今の町の行政では無理だと。そういう形を期待をするためには逆に行政はだめなんです。行政というのは、やっぱり本当にノウハウを持った人たちはここにも商売された方おります。そういう方が物すごく努力してやることによって経営も順調にやっておられるというような形ですので、そういう人材を発掘しながらそれに対する全面協力するというのを主体性をとりながらこれは町も上げてやりたいと思うんです。だから、高橋議員さんもそういうノウハウを持っておられるわけですから、あなた自体ももっとそういう人を発掘して、町に働きかけて、町も協力せよというような体制をつくってほしい。そうすれば私、幾らでも応援する。ただ、町が主体性をとって、それ会社を立ち上げてというのは今の段階では到底ちょっと不可能だなんて思っておるわけですので、1つ重ねて申し上げますが、今ここに町が関与ということはわかります。関与ですが、主体性をとって会社を立ち上げて、そしてちょっとこれ私は今の段階では無理、あくまでもそのノウハウを持って意欲的に取り組む人たちがあってこそ、町が全面的に協力できる。行政というのは、やっぱり官というのはだめなんです。率直に言いまして、本当にやる気がある人は全部成功しているのがそう。全部成功しているのはゼロから出発したやつがみんな成功しているんです。そういう人材を発掘しながらそれに対する行政は全面的に応援するというのが、これは筋だと思う。そういう形で進めていきたいと思えます。ぜひちょっとまた高橋さんのほうでもご努力いただきたい。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） ボールを投げたつもりが何か返ってきているね。どうも変だなというふうに思いますが、たださっき今ちょっと答弁で触れられましたけども、月岡の、これは5日の日報の地方版ですが、空き店舗再生、町に活気というふうになっていきますけども、これはやはりその地域全体のことでありますけれども、ただそれにはやっぱりベースになるものがあつたわけですよ。

だけど、出雲崎はだからまだそのベースがないわけです。私が重ねて申し上げますが、今どうも鶏が先か、卵が先かみたいなことになりかねない。だけど、ここは知恵の出どころなんで、町長これいかがですか、町執行部で今後いろいろな質問なり打診なりご指導なりいただきたいと言ったときにはノーと言いませんよね。はっきり明言していただいて、明言していただいたら私は質問やめます。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） いや、この段階で明言はできません。はっきり申し上げておきます。仮に、いいですか。どこを拠点にするのかわかりませんが、仮に海岸の一拠点を町が商社を立ち上げたとなれば方々において私のとこもやりなさいと。私の地域にも町がやりなさいということが出てきたら、これはとてもじゃないけど、対応はできない。やっぱりその地域、地域の中において意欲のある人を発掘して、そこにおける行政として応援する。それ以外はないです。町が主体性をとって商社を立ち上げて、これからやるということは私は今のところ、これは私は今まさか相談なく私の考えですから、私は今ここでは明言はできません。私は、今その意思はないとはっきり申し上げながら率直に申し上げるならばそういう人材を発掘して、そして株式なりを立ち上げてもらったときには町として可能な限りの絶対的に応援する。そういう例をつくることによって、また次に波及をするんです。やっぱりそういう一つの事例をつくるという、拠点をつくるというのが大事なんだ。その拠点づくりに対しては町は全力を挙げますけども、町が主体性をとって商社を立ち上げて、仕入れをしてやるって、これは私は今のところ全く考えはございませんので、ご理解いただきたい。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 最後です。堂々めぐりしてもしようがないんで、ただ、今どうも町長はやる気あるという言い方しながらどうもそうじゃないという、半分腰が引けて、全くどっちなんだということなんです。簡単に突き詰めていっちゃうと。私は、もうそこまであえてもうこれ以上時間はとれません。もうこれでやめますが、ただ意のあるところは私が申し上げたい提案は、この6次産業化にできる条件は、もうほぼそろっているんです。あとは、行政サイドがわかったと、じゃこういう形ならこの方程式成り立つなということがあれば、その辺はご指導もいただきたい。私のほうもいろいろ申し上げて、いいかげんに申し上げているつもりはありません。ですから、一つの例えばこういう形はどうですかというふうな形をお互い何かうまく調整し合いながら、要はせっかくのいいものがあるんです。これを別に我がほうもとか、そんなセクト主義言っているんじゃないです。だから、全町を網羅するものでどこか、そりゃ拠点がなくちゃいけませんけども、それがやっぱり一番資本効率のいいところでやるべきであると。同時に私があえてもう一回ちょっと言葉が足らなかったかもわからんから、もう一回申し上げますと初期投資をできるだけ抑えるにはある意味では町の信用というのが要るんです。だから、そこら辺も加味していただきたいというところでもう堂々めぐりになってはいけませんから、質問はこれで終わりますけれども、どうかその辺の意の

あるところをもう一回酌んでいただきたいということで、もう答弁いいです。もうさっきわかりましたから。答弁しますか。意欲のある答弁をお願いします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私は、高橋さんの意欲、目的はしっかりとわかりますから、これは私は単に行政としてノーという言葉ではございません。私は、それ今高橋さんの意図とされるものが何とか形になるよう私たちも努力します。ただ、気風だけでないです。私も挑戦をします。これは、組織の形としては町は認めていませんが、そういう今高橋さんのおっしゃる気持ちは十分わかるんです。そういう形ができるべく、私は全力を挙げます。皆さんも頑張ってください。私はやります。組織としては、私は行政はだめだ。ただし、高橋さんおっしゃるように意欲的なそういう拠点を整備していかないと大変なことになる。もう可能な限り私はやります。私は今現にここの皆さんに相談することがあるんです。可能かどうかわかりません。もう少し私は、私も全面的に出てやります。ただ、だから、高橋さんも頑張ってください。答弁終わります。

○議長（仙海直樹） よろしいですか。

○4番（高橋速円） 終わります。

◇ 安 達 一 雄 議 員

○議長（仙海直樹） 最初に、8番、安達一雄議員。

○8番（安達一雄） 八手地区の圃場整備完了後の取り組みについて、1つ目に伺います。八手地区では約30町歩の圃場が本年度で完了していく予定になっております。それとともに農業の従事者の高齢化が一段と進んできており、農業を継続していくことが困難となっている状況です。農業従事者も大きく減少しており、水田を守ることが困難なことが見えておりますが、今日今後本町として早急な対応を取る必要があると考えますが、どのような対策を考えているのかを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 安達議員さんのご質問にお答えしますが、先ほど来からこの農業問題についてはいろいろとご意見をいただいておりますが、町といたしましてもまず環境整備、基盤整備ということです。中山間地域活性化事業を取り入れて、環境面を整備してまいっておりますが、それに伴いましてやっぱり経営効率の上がるような農業経営というものを考えながら集落営農ないし、あるいはまた機械の協業化なりに向けて全力を挙げておるわけでございますので、いかに先ほどから申し上げておりますが、やっぱりもうかる農業といいましようか、やっぱりやりがいのある農業を目指すためには環境整備とあわせて経営効率を高める、経営効率を高めるためにはやっぱり集落営農なり、やっぱり機械協業なり、コストを下げながら生産に励んでもらうということが大事だと思う。

ただし、次なる問題は私はやっぱり今一番考え、ちょっと外に出ても農林水産行ってもしっかりと申し上げてあるんですが、例えば中山間地整備事業、これについては採択条件が非常に厳しい。

しかし、もう我が町も今八手地区の圃場整備終わりますと、もう次をやりたいんです。やりたいんですが、受け入れてもらう、いわゆる免責要因等がありますと難しいんです。だから、私はもういいんですが、そういう免責要件を今この時代の中で緩めなさいと。緩めて少しでも環境整備を整えるべきだと、もうこれ強調しているんです。間もなくそういう点も取り入れるらしいんです。だから、私はやっぱりこれからの農業はもう今までのような圃場じゃだめなんです。やっぱり基盤整備をして、効率のよいやっぱり誰が取り組んでも、それこそ収穫、所得が得られるような環境をつくらなきゃだめ。私は、今外に行っても徹底的に言っていることは、この中山間地の活性化総合整備事業、この免責要因を私たちは絶対もうこれ変えてもらわなきゃだめだと。もう国もそういう方向で進めたいといっているんですが、まだ実現していない。そういうことをしていかないとこの出雲崎にも先ほどの三百何十町歩のこの面積をキープしていくのはなかなか難しくなるんです。そういう面で私は今外へ行ったら声を大にしてそうすべきだと主張しています。そういうことの中でまず環境を整えながら経費をかけないでいかに効率のよい農業経営をし、もうかる農業を、もうかるといっても働きがい、やりがいのある農業を目指すということに対して頑張っていきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） 水田の面積が大きくなればなるほど大型の機械が必要となってきます。これを個人でそろえるということになるととてもじゃないけど、もう無理なんです。そんなわけですが、町長は我が町はうまい米と質にこだわって、米づくりに全力をつくすと先ほど言うておられましたので、どうか農家のほうのご支援を賜りたいというふうに節にお願いいたします。まず生産組合をつくってやっておるのが今手取り早いかなというふうに考えますので、その辺のまた指導もよろしくお願ひしたいと思います。

2つ目の質問に入ります。竹林の活用方法について伺います。本町において竹林が毎年増加して、冬場の除雪や交通や景観にも支障が出ているのが現状でございます。竹林の所有者の高齢化で手入れもできずますます竹林の荒廃が進み、町民の方も困っているのが現状であります。一つの例を申し上げれば、隣の和島地区では林野庁の多面的補助事業を利用して、竹の粉碎機を導入されました。本町としても厄介物になっている竹を活用し、山林を保守するべきと思います。町長は、具体的な対策をどう推進していくか、考えを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 大賛成です。先般農業新聞に出まして、あなたも、安達一雄さんがそこに参加されているという記事を見ました。私もぜひこの竹林については、何とか活用方法はないかともう常に頭の中にあります。だから、あなたもそこに出席されたということ、新聞記事に出ていました。だから、あなたもやっぱり研究されていると思いますので、町も私はやっぱり取り組んでみたいと思います。竹林、これがもう本当に荒れに荒れているんです。これをやっぱりある程度整理するとタケノコの生産も、ここにおられますが、タケノコ生産者から、そういう方々が竹林をきちっと整

備しておるから、タケノコが出る。うちもありますが、荒れ放題、タケノコ出ますが、出たってとりも行かれない。だから、この竹林、あなたもそこに参加されて、いわゆる処理したものは肥料とかいろいろなるというんでしょう。だから、どういう投資をして、どういう形ができるわけか、私も前向きに検討していきたいと思うんです。あなたも新聞出ていました。そういうこともありますんで、ぜひひとつまた、私もやっぱりぜひ取り組んでみたいと思いますので、また知恵をおかしいただき、あなたも出ておられるわけだから、実態をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 8番、安達議員。

○8番（安達一雄） 参考のためにお聞きしてもらえばいいんですけども、和島では仲間8人で個人会社を立ち上げ、竹パウダーをつかって販売しておられます。売り上げも順調に伸びて、ことしも既に5,000キロの予約が入っているというお話です。土壌改良として使って、植物の成長などにすごく役に立つというお話でしたので、我が当町でも大いに参考にしてもらいたいなというふうな考えでおりますので、どうかよろしく願いいたします。

それから最後に、これは質問にないので、答弁は要りませんが、八手地区にも農産加工場があります。今現在女性のグループが漬物をつくっておられますけれども、そこでタケノコを加工して商品化してはという提案をして終わります。

以上です。

○議長（仙海直樹） 答弁はよろしいですか。

○8番（安達一雄） よろしいです。

○議長（仙海直樹） それでは、次に私も一般質問をさせていただきますので、副議長と交代をさせていただきます。この際しばらく休憩をいたします。

（午後 1時31分）

○副議長（高桑佳子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時31分）

◇ 仙海直樹議員

○副議長（高桑佳子） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、10番、仙海直樹議員。

○10番（仙海直樹） それでは、本日最後の質問となります。最近では、県内の他の町村でも議長が質問に立つことが増えてきておりまして、今回私も質問させていただくことといたしました。よろしく願いいたします。それでは、通告に従いまして順次伺ってまいります。

まず、質問項目の1番目でございますが、空き家対策についてでございます。本町では、ことし3月に雲崎町空家等対策計画が策定をされました。この中で空き家は長期にわたり居住、そのほ

かの使用がされていない状態である建物と位置づけておりますが、駅前地区では108戸、海岸地区では157戸、町全体で265戸あるとの報告がなされております。既に海岸地区においては海岸地区空家等再生まちづくり事業計画が策定され、エリアごとにテーマに沿った町有物件等の利活用を促進するとしております。今定例会におきましても羽黒町の町有物件である、現在は五郎兵衛など町有物件を活用し、街並の活性化、にぎわいを取り戻すための取り組みが行われているわけでございます。このことにつきましては、私も大賛成でございまして、議会も一緒になって取り組んでいかなければならないのではないのかなというふうに思っております。一方で今ほど申し上げましたように空き家はまだまだあるわけございまして、その利活用、さらなる利活用が望まれているわけです。商工会では現在サザエの炊き込みご飯の素を商品化して販売をしております。材料のサザエは問屋さんからゆでてもらって、殻から出して、そして肝を取り除いて身の状態にして納めてもらうか、または商工会の職員さんや商工会員が商工会でゆでて、今ほど申し上げたように自分たちで殻から出して肝を取って身の状態にして、長岡の加工する問屋さんに納めています。いずれにしてもコスト、あるいは手間などがかかって常時商品を提供できない状態に、商品というのはサザエの炊き込みご飯の素ですが、それが常時町の中に提供できない状態が続いておりまして、商工会員の中にはこのサザエの炊き込みご飯の素を出雲崎の名産として長く定着させたいという思いも高まっております。このようなことから自分たちで何人かでグループを立ち上げて、下ごしらえをして常時商品を提供できるようにしようという思いがあります。そこで、町有物件の空き家等を加工施設として貸し出す考えはないか、町長のお考えを伺います。

○副議長（高桑佳子） 町長。

○町長（小林則幸） 仙海議員さんの質問にお答えいたしますが、町所有の空き家をサザエの下処理するための加工施設として貸し出す等の考えはないかというお尋ねでございますが、お尋ねのように空き家を民間の方と連携をして活用できれば大変望ましいことと思います。町も昨年度策定をいたしましたところの出雲崎町空家等対策計画におきましても、地域住民なり民間事業者と連携をしながら対策の取り組みに明記しておるところでございます。町といたしましても審査等いたしまして、今年度空き店舗利用支援事業補助金を新設いたしました。空き家等で新しく事業を開始する場合には家賃、または改修の助成を行うとして当初予算に100万円を計上しておりますが、ぜひひとつ希望物件があればご活用いただきたいと、その段階で町としても全面的にまた1つご協力申し上げたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） 前向きなご答弁ありがとうございます。今ほどの町長の答弁ですと、ちょっと確認なんです、そういう自分たちで機運が高まって、よし、出雲崎の美味しい魚屋さんからサザエを仕入れて、それを身に加工して、サザエの炊き込みご飯の素を常時提供できるようにやろうという意思の人が集まれば、町に相談をすれば町有物件は貸していただけるというふうに受け取って

よろしいですか。

○副議長（高桑佳子） 町長。

○町長（小林則幸） 十分先ほど答弁申し上げましたように対応したいと思いますが、やっぱり貸し出しはいたしますが、周囲の皆さんのまた衛生上の管理とか、いろいろな問題が派生する可能性がありますので、その辺は十分また1つ対応をしていただきながら、ぜひやっぱり私はやっぱりそういう意味で有志の皆さんが活用いただくのであればそういう全面理解に対する環境整備のいろいろな面についてもまたご支援申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） やはりこういった形でサザエの炊き込みご飯の素が今非常に好調な販売をしているんですが、商品が常時そろわないというのはやはりなかなかやっぱりマイナスになってきます。町長、先ほどおっしゃっていたようにこの空き家の対策の中にも地域に応じた柔軟な活用のためということで加工場というふうにも明記されていたんで、私も前向きな答弁がいただけるんじゃないのかなというふうに思っていました。これから来年、再来年とかけて尼瀬のほうの町有地で三軒長屋、天領の里から入ったところでそのような計画も示されておりますので、もしかするとそういったサザエに限らず、人が集まって輪が広がればそこでまた魚の加工、高橋さんとちょっと同じようなお話、考えになりますが、そういったことでまたそこで販売ができていければいいのかななんて思っておりますし、私ちょっとこの質問考えていたときに田中元議員さん、昔、今もうお亡くなりになりましたけど、先輩議員、よくこういったような話をされていることをちょっと思い出しまして、今ご健在であればきっと喜ぶんじゃないのかなというふうな気もしております。ご本人、ああやって店を、そういうことがやりたくてあそこに店舗を構えてやられたわけなんで、ぜひそういう声が上がってくるとするならば前向きにまたご支援のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、質問の要旨の2つ目になりますが、これも空き家対策に関連することにつながることと思って質問させていただくんですが、町にある空き家をサテライトオフィスとして活用して、企業に募集をして貸し出す考えはないのかということでお伺いをしたいと思います。サテライトオフィスというのは企業が本社から離れた場所に設置するオフィスのことを言ひまして、サテライトとは英語で衛星のことを意味するわけですが、このサテライトオフィスについて説明をしますといろいろ非常に長くなってきますんで、その部分はちょっと省略、割愛をさせていただきます、あとテレワークですとか、ワーケーションとか、いろいろそういった話を説明しないとだめになりますが、町長もその辺については十分ご承知、ご存じのことと思いますから、そこは割愛をさせていただいて、要は出雲崎の町にある空き家を活用して、そういったようなオフィスとして企業に貸し出すように働きかけていく考えはないのかお伺いをいたします。

○副議長（高桑佳子） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど答弁申し上げたこととあわせて、前段高橋議員さんからもご質問があったその趣旨の目的を達成するためにも今のご提案は私は大賛成で、申し上げておりますように、私も積極的に行動してまいりたいということを申し上げているんですが、これが本当にこういう形の中でもう軌道に乗ってくると高橋議員さんの要望されていることもおのずと必然的にあらゆる角度でプラス面が出てくると私は思うんです。ぜひ私は、そういう意欲を持って対応していただく方々が出てきた場合には町としても、重ねて申し上げますが、もう可能な限りやっぱり応援しなきゃならない。そうすることによって、やっぱりあの街並においても皆さんがおっしゃるように散策をしてもちょっとコーヒーを飲んだり、ちょっと軽食をしたり、そういうものがないと導入線がないと人は来ないんです。私、やっぱりそういう意味で、今仙海議員さんのご質問にあるような、そういう一つの空き家活用なり、いろいろな面で意欲的に取り組むのならば重ねて申し上げますが、もう町としても全力を挙げて応援します。ぜひひとつまたそういう拠点整備にご努力いただきたいと思います。皆さんのお力もかりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） 私が努力いただきたいと言われても、私も努力しますが、町としてもそういうPRですとか、募集について先ほど黒議員さんのほうからもホームページのほうにバナーを設けてという話もありましたが、やっぱりそういうところに企業向けのそういうものができるよということをやはり打って出していただいて、来ていただければいろいろな優遇措置があるのか、ないのか、つくっていかなければならないと思うんですが、出雲崎町は決して都会、東京周辺から遠くないですよ。なんで、十分この東京方面と行き来できる距離でもあると思いますし、また日本海、あるいは妻入りの街並、風光明媚な場所でございますので、そういったところも歴史屋ですか、ああいった今手がけているものとあわせていい場所になるのではないのかなというふうに思っております。以前は、やはり今働き方も随分変わってきてまして、コマースなんかでも以前24時間働けますかなんていう、黄色と黒は勇気の印というの、町長ご存じだと思いますけど、今そういうもう全然働き方も変わってきていますんで、そういった感じでぜひ募集をかけていただいて、少しでも町がにぎわいを取り戻せるように観光だけではなく、私今ほど2点ほど申し上げましたが、そういうことについてもぜひPRをして、整備に手がけていただきたいと思っております。いかがですか。

○副議長（高桑佳子） 町長。

○町長（小林則幸） おっしゃるとおりです。行政としても今議員さんからもいろいろなご提言をいただいているんですが、そういうことはただ聞いておくんじゃなくて、私たちもやっぱりここに皆さんおられますが、もう能動的に、積極的にやっぱり行動しなきゃだめです。私も先ほど申した、私も個人的にいろいろちょっと考えることがある、なるか、ならないかわかりません。やっぱりやろうと思っています。そういう皆さん一人一人がそういう一つの目標に向かって努力することが、

やっぱりそういうものがまた一つの集大成となって街の活性化につながるわけですから、ひとつご提案をしっかりと受けとめながら単に聞き流すんじゃなくて、行動しなきゃだめだ。お互いそうです。行動しなければならない。そこにおいて結果が生まれるのであって、ぜひひとつご提案のとおり私も全力を挙げて頑張りますので、よろしくをお願いします。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） ありがとうございます。

それでは、質問項目の2番目の不登校対策と子供たちの学力の向上についてを伺いたいと思います。まず、質問要旨の1番に入る前に本町の小中学校において不登校になっている児童生徒は今現在いるのか、いないのか、そこからちょっとお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（高桑佳子） 町長。

○町長（小林則幸） この不登校問題につきましては、教育長以下皆さんが所管して、十分内容については精通し、今のお答えにもお答えできると思いますので、教育長のほうで答弁させますので、よろしくをお願いします。

○副議長（高桑佳子） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 仙海議員のほうの今の質問、本町の小学校、中学校に不登校の子供がいるかというようなご質問ですが、いわゆる年間通じて学校に来れないという、そういうふうな完全不登校の子供はおりません。ただ、いわゆる不登校というふうなことは、規定では年間30日間学校を休むというような、そういうふうなあれありますが、まだ1学期、今年度のことに限って言えば始まったばかりでありますので、まずそこには至りません。過去は、そういう30日以上のお休みを持った子供というのはおりました。現在は、完全不登校じゃないけども、休みがちの子がいます。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） 今教育長おっしゃるとおり病気以外で年間30日という文科省のほうの決まりがございますので、そこに当てはまらなければカウント上は不登校にはカウントはされないわけがございますけれども、やはり今おっしゃるとおり教室に行けていない、学校に行けていない子がこれいるということは事実なんです。やはり質問の要旨の1番目のほうに入らせていただきますが、不登校の子のいわゆる今の言葉で言うと教室に行けていない子供に、生徒に対して、あるいはその保護者に対してカウンセラー、あるいは心の相談員を配置しておりますが、そのなる不登校、教室に行けなくなる前の、なつてからのケアではなくて、なる前の段階として、それを防ぐ手だてとしてどのような対策がとられているのかを伺います。

○副議長（高桑佳子） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 不登校のいわゆる学校に来て教室に入れないというふうな子供等いるわけですが、その前に要因といいたいまいしょうか、一体原因がどうであるかということでその指導の手だてはいろいろ変わってくると思うんです。文科省のほうでは、1つは子供自身による要因、2つ目は

家庭に起因することからいわゆる不登校になっている。3つ目は、学校でのそういうふうな一つのトラブル等があって、仙海議員のほうのご質問は学校での特に要因を指しておられるんじゃないかと思います。学校でのその要因を考えた場合いじめがあったり、集団生活になじめない子がいたり、友人との不和、トラブル、あるいは先生とも合わないというふうなことなんかも、これはあるわけでありまして、文科省はそういうふうな分析をいたしております。したがって、先ほど申しましたが、その要因をいろいろ考えたときに多岐にわたるものですから、その指導の方法は変わってくると思っております。特に学校での不登校のその未然防止というふうな場合、それを考えた場合、その前提中核となるのは、私、子供たちにとって魅力のある学校づくりというふうな、それが物すごく基盤にあると考えております。それをさらに具体的にどうすればその魅力的な学校づくりになるのかというふうなことを考えたときに1つは子供にとってその居場所づくり、すなわち学級や学校で学校がどの子供にも落ちつける場所としてその子供の居場所をつくってやると、そういうふうなこと、2つ目は子供のやはり絆づくり、子供同士その日々の授業や、あるいは行事等において全ての子供が活躍して、互いに認め合える場面を実現することが大事じゃないか。この考え方は、文科省、そしてまたそこに研究所がありますが、国立教育政策研究所の見方も同様であります。このことを中心として、実現していくのが一番未然防止につながる大きな柱と考えております。さらにこれを実現したり、支えていくのは教師と子供たちのやはり人間関係、信頼関係というふうなものがあるという基盤としてあるということは否めません。

そして、その気づきのほうにも入ってよろしいですか。また後段で言われますか。

○10番（仙海直樹） はい。

○教育長（佐藤 亨） 気づき。

○10番（仙海直樹） はい。

○教育長（佐藤 亨） じゃ、ここまで未然防止について、それではそのように考えていることを前段でお話いたします。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） 不登校になる前の段階で今教育長おっしゃったように居場所づくりだとか、きずなづくりだとかおっしゃって説明をいただきましたが、中学校の中では心の相談員さんとか相談できる、子供たちが、今おっしゃったように人間関係、先生と生徒児童との人間関係という中で、相談をしやすいような体制、先生ばかりじゃなくてほかの職員さんでも構いませんが、そういった体制づくりというのはなされていますか。

○副議長（高桑佳子） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） そういう体制づくり、すなわち不登校になる前の予兆、気づきというふうな形になるかと思いますが、このことにつきましては現在学校では個々に気になる児童生徒のケース会議というのはありますし、それから教育相談、アンケートの調査、あるいは保護者、家庭、本

人からの情報というふうなものを非常に大事にしまして、それをもとに配置している専門家のスクールカウンセラーや心の相談員、あるいは養護教諭、あるいは町の保健師等々の考え方、見方というふうなものを大事にしながら、小学校、中学校とも校内に文章として特設してありますけれども、いじめ不登校対策検討会議というのがありますが、そこに案件があればかけるというような中で情報を共有しながら一層複合的に機能するよう、気づきに対して対応する。あるいはそういうふうな話を聞いたという気づきでありますから、完全に不登校になる前の段階というのを、そういうふうな対応をしております。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） 私ちょっと思ったんですが、心の相談員というお話も、今検討会議というお話も出ましたが、なかなか心の相談員さんに生徒自身が相談できない場合、そういう体制は整えていますが、そこまで行けない子供も中にはいるかもしれません。そういった中に対して、どうやってそれを気づいて声をかけてやるかというところで、やはり先生方も非常に難しいんじゃないかなというふうにも感じております。昨日の新潟日報、教育長、ご覧になったと思うんですが、忙し過ぎる教師に余裕をとという記事が載っておりましたが、全国不登校新聞社の事務局長ということでSOSの気づきに直結できるということで、先生方に余裕を与え、余裕がないと気づけないなという記事が載っておりました。この新聞の記事の最後にはこう結んでありました。あいた時間に教員には職員室から離れてほしいと、そして階段の踊り場や廊下の片隅などを休み時間に歩くだけでいいから、そこでかしまらなくていい場所で子供たちに話しかけやすく、そして教員もふだんと違う子供たちの行動に気づきやすくなるということで、記事はこう結んであります。私、これを読んで感じたことは、やはり話しやすい雰囲気づくりということも大事なんじゃないのかなということを感じました。やはり生徒も児童も先生方に相談しやすいという環境をつくっていかねばならないんじゃないのかなと。先生方がそれに対して、先生方非常に忙しいですから、忙しいことに対して余裕を持たせるための対策、先生方に余裕を持っていただくための対策も教育委員会として検討していただいて、それが不登校の解決につながるような対策をとっていただければなというふうに感じております。

それで、質問の要旨の2番目のほうに移らせていただきますが、多世代交流館きらりでは、子供や保護者の悩みや相談を受ける体制がつくられておりますが、それが子供や保護者にどのように周知をされているのか、伺いたいと思います。

○副議長（高桑佳子） 町長。

○町長（小林則幸） 今議員さんの各世代間交流での子育てなどの相談体制の周知、方法と、このご質問でございますが、多世代の交流館きらりでは子育て世代に対しまして施設の利用方法や行事予定などに関するパンフレット、あるいはまたきらり通信の配布や多世代交流館きらりのホームページで周知、案内を行っております。ホームページでは子育て相談の受付について、電話、直接の来

館、あるいはメールによる相談方法を掲載しておりますが、特にきらりのホームページからのメールや相談につきましては、担当者とのやりとり、相談内容の秘密はかたく守れるようにしておりますし、子育てに関する相談の受け付けについても健診等により気になるお子さんの保護者に対しては、相談担当者が近況を必ず相談を受ける場合がございます。今もきらりの施設の利用環境をちょっと室長から聞いてみたんですが、4月から6月半ばで1,200人程度ご来館をいただいているいろいろな課題に対しての対応をしておるということですが、去年よりは若干ちょっと来館者の人数が減っていると。去年は開館した年でしたから、あれでしたが、若干減っているということですので、今議員さんとおっしゃるいろいろな課題をもう本当に子育てからいろいろな意味の多方面で多岐にわたって気軽にやっぱり相談できるという施設ですので、さらにまたお気づきの点がありましたらご指摘をいただきながら、さらにこの施設の目的に沿った活用を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） きらりの入館者数が多いということは非常に喜ばしいことなんですが、やはりその方たちは別に相談に来ている人の数じゃないと思うんですけども、要はやっぱり私の知っている限りでは今私が申し上げたような例えば不登校とか、学校に行けない子供たちに対してはきらりのほうで来てもらったりとか、小中学校の別教室に来てもらったりとか、対応していただいておりますが、学校に行けばスクールカウンセラーですとか、心の相談員さんがいますけれども、きらりにもやっぱり優秀な職員さんいるわけです。だから、例えば学校に行けばなかなか先生や話しづらいという中でもきらりに行けばきらりにも優秀な職員さんいるわけですから、そこに対してきらりでも相談できますよということをやったり生徒に周知して、保護者にも教えておいてやらないと、やっぱり広く受け皿といいますか、受けてやることは私は必要なんじゃないかなと思いますが、その辺についてはどういうふうにお考えですか。

○副議長（高桑佳子） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっと今仙海議員さんのちょうどご質問にあるように不登校の生徒がきらりへ行って、いろいろと勉強したり、また学校の教師との触れ合いをしているというような、ちょっと話を聞いておりましたので、室長にまた内容をちょっと説明させます。

○副議長（高桑佳子） こども未来室長。

○こども未来室長（矢川浩之） きらりでの不登校、正確にはあれですけども、そういう方への対応ということ。こちらのほうに来られる場合、大体保護者の方からの困り感といいますか、SOSで子供たち若干保護、保護というか施設の中でちょっと自主的に勉強させているというような形もございます。それは、学校の関係もございまして、また教育委員会等と連絡とりながらやっているというような形です。

以上です。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） 何かわかったような、わからないようなあれですが、きらりにそういう子供たちについて対応していただいているのは私も重々承知しております。私が申し上げているのはやっぱりそういう相談体制を学校だけではなくきらりでも行うように、行っていると思いますが、やはりそれを保護者や児童生徒に学校だけではなく、きらりでも聞きますよということを広く周知してやらないと困ってから殻に閉じこもってしまう前の防ぐ段階として、それやっぱり先ほどの小黒議員さんの質問にもありますが、皆さんはせっかくそういうのがあってもわからないことが非常に多いんです。なんで、それを形としてここでも相談できるからねというのをやっぱり保護者や生徒に教える、知らせる体制をつくっていただきたいと思っているんですが、教育長いかがですか。

○副議長（高桑佳子） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 仙海議員のおっしゃるとおりかと思います。やはり不登校になる前の気づき、それはやはり迅速な対応がもう欠かせないことと思います。県のほうでこういうふうな運動をやっておりますが、子どもとともに1・2・3運動、いわゆる1日目の休みにはもう電話するなり、あるいは家庭訪問するなり、2日目連続の休みのときにもさらに中でその事情を聞く、そして3日目の休みのときにはより入って、訪問とか、そういうふうな細かいことまで聞いて、その原因を探るといいうゆる子どもとともに1・2・3運動がありますが、これはまさに迅速な対応かと思っております。そういう迅速な対応の中に専門の人、今お話はきらりの中にもそういうことを子供たちに周知して、いろいろアドバイス、あるいは相談できる体制をつくったらどうかというようなことでありますので、極めて大事なことであろうかと思っております。いずれにせよこういう不登校の問題、教師の感知力を磨いて、教師が一人一人の子供にやっぱり寄り添っていく中で温かく見守って心を通わせることが何よりも大切と思っております。そういう中で子供の気持ちを察するような気持ちを通しながらそういう専門の人、あるいはまたその場所だったら子供が行けるといいう、そういうふうな状況を周知、あるいはそういう体制を整えておくことが非常に寛容なことと思っております。

○副議長（高桑佳子） 町長。

○町長（小林則幸） 私、きのう、おととい、新潟で会議ありまして、挨拶させていただいて、ちょっと申し上げたんですが、いろいろな関係の皆さんがお集まりですが、皆さん、8020という言葉はもう世に出ている。80歳にして20本自分の歯を持つ、これを長く言われている。今8050という言葉が盛んに言われている。8050っておわかりですか。8050とは80歳の老人の皆さんが中高年のひきこもりの息子なりをもう本当に困った状態が今社会的現象になっているんです。だから、子供たちだけじゃないんです。だから、私やっぱりそういう意味できらりも幅広く、本当そうなんです。困っておられたと思うんです。そういうところにもやっぱり手を差し伸べるこの施設だと私は思っているんです。ただ、今大問題は40歳、中高年のひきこもりが大問題になっている8050。そういう意味

においてもきらりを徹底的にやっぱり幅広く目的に沿ってやると。きらりってそういう親身さを持っていますので、たまたま議員さんの質問がございますので、そういう面でもしっかりときらりを活用していただきたいと思っています。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） ぜひそういったような周知をしていただいて、少しでも未然に防げるような体制を整えていっていただきたいと思います。私、3月定例会の予算審査のときにも発言していただきましたが、教育長からもそういった寄り添いながら、あるいは学校の先生方にも研修をしていただきながらとか、いろいろ前向きなご答弁をいただきましたので、その辺も指導を先生方のほうにも伝えていっていただきたいというふうに思っていますし、やはり保護者の方が相談、あるいは生徒が相談したときに、やはり聞いて終わりではなくて、やはりその次に当然実行していくのが大事だと思うんですが、その結果をやはりバック、レスポンス、返事をしてもらわないと保護者、生徒のほうとしても言った方がいいが、その次はどうなっているのかなということがやっぱり非常に動いているのか、動いていないのか、先ほども議員さんからもお話がありましたが、果たしてどうなっているのかということも非常に不安を高めていくということにもつながりますので、その辺もしっかりとバックして、キャッチボールをしながら、時には教育課も学校の先生も保健福祉課も入りますか、あとこども未来室もいろいろ入った中でチームを組んで、出さないような対策、そしてそういう子がいたならばいい方向に解決できるようにというふうに保護者も入れてですけれども、やっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それで、質問の要旨の3番、最後になります。最後になりますが、児童の学習意欲、これは児童ですんで、小学校対象ということに、生徒というわけではございませんが、児童の学習意欲の向上と自主学習習慣、あと基礎学力の定着のために放課後の時間帯を利用して、子供たちに宿題、あるいは復習の場を提供していく考えはないのか、そこら辺をお伺いいたします。

○副議長（高桑佳子） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 3番目の質問であります、小学校のいわゆる子供たちに対する学習意欲と自主学習習慣、基礎学力の定着はやはり小学校の児童にとっても将来学び続けるわけでありますので、非常に重要なことと考えております。今現在小学校では外国語学習が先行実施しておりますので、以前に比べて授業時数も増えております。しかも、放課後子供教室の英語もやっておりますし、あるいは委員会活動、あるいはクラブ活動というふうな、そういうふうなものもあります。考えてみますと、中高学年はほぼ毎日が6限の実施なんです。もうほとんど帰りのバスのアナウンスがありますけれども、その時間の前は本当に時間がとれない、もう数十分というか、その程度であります。今手元に小学校の校時表の1週間のありますが、びっしり詰まっている状況なんです。それを考えると、物理的になかなか不可能であるというふうにして考えているんですけども、実質的な宿題と学習の時間の確保という、これは物すごく大事なことでありますし、下校時

間を考える、その前までの数十分の時間を何とか生み出せないか。学校に問い合わせましたら、そういうふうなここで学習したい、復習したい、いわゆる自主的でありますから、子供が自主的にやるけれども、また教師もそこには当然こうやってそばで見てなきゃならない。いわゆる学校管理下でございますので、そういうふうな中ではありますが、学校ではその子供たちとか保護者の方の要望があれば何とか宿題や学習を行う場の提供は可能であるというふうな返答をもらっております。子供たちにとってその家庭でのしかし学習をする習慣も大切でありますので、学校でやったことで全て終わりだよというのではなくて、家庭の学習での習慣化も大切であったり、また学校での仙海議員提案の場の設定が小学校の発達段階の上で重圧になってしまっただけでは困るという、そういう懸念はあります。それでもってここまでまた勉強か、勉強か、発達段階考えれば少しのゆとりというか、小学生の発達段階の中で、遊びというふうな部分も大事なことであったり、先ほど仙海議員言われた教師の多忙化というふうなことからすると、やはりこれがそういうふうなものを通して重圧というふうになると非常に将来的にもまずいんじゃないかなど。心のゆとり、時間的なゆとり、そういうふうなものも一方で大事に考えていく必要があるぞと。しかしながら、その場を、いわゆる宿題をやるその場を利用して上級生が下級生に教え合うというふうな異なる学年、異学年同士の交流が生まれるということもまた非常に貴重なことで、今はそういうふうな場がなかなかないんです。したがって、そういう異学年の交流というふうなものがそこで生み出されればすばらしいことかなと思っております。そういう機能的な面、物理的な面を考えていきますとなかなか難しい面はありますが、しかし議員のこういうふうな自主的な学習のというふうなことは十分理解できることであります。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） 今、教育長おっしゃるとおり、やはり学習習慣を身につけるといことはやっぱり必要です。私も余りというか、ほとんど勉強していなかったんで、今になって困りますけれども、やっぱり特に小学校4年生が一番大事な時期というふうに先生からも、10歳ですか、伺ったりもしておりますが、その一番大事なところでやはりそういった習慣を身につけるようにしていくと。実際今共働きの家庭が増えたせいも、児童クラブに入れずに自宅に帰らざるを得ない児童も増えてきております。これ自宅に帰ると大変推測で物を言って申しわけないんですが、やはり親御さん、保護者がいなくても黙って帳面開いて宿題をやったり、復習をやっている子ばかりだったら私も何もここで心配しませんし、この質問はしないんですが、やっぱり大体家に帰れば子供たちはゲームです。テレビ見ているか、ゲームしているかということが多くは私に伺っています。それで、実際私もゲームが悪いとは言いませんけれども、やはりこの間も中学校で子育て講演会、小中合同の講演会がありましたが、そこでも講師の先生、データで示されておりますし、皆さんも既にご案内のとおりですが、メディアに接している時間が長ければ長いほど学力が低下するんです。やっぱりそこで平日に何時間もゲームしていれば当然夜なんか勉強できるわけがないわけで、やっぱりそ

ういったところになる前に学校のほうで当然先ほど教育長おっしゃったように人為的な問題も出てくるかと思います。今以前一般質問させていただきましたが、ゼロのつく日はノーメディアデーということで町も取り組んでおります。ちょうどきょうです。そういった中で今子供たちがどのぐらいノーメディアに家庭で取り組んでいると、教育課は実態をどのように考えていますか。例えばほとんど取り組んでいる、まあまあかな、いや、ほとんど取り組んでいない、全く取り組んでいないという中で考えたときに私は半々か、もしかするとほとんど取り組んでなくなっちゃっているんじゃないかなという気がしています。やっぱりだんだん時間がたってくると最初の事業立ち上げたときはみんな減らした分だけ家族の時間で頑張っ取り組んでいましたけども、なかなか今もうマンネリ化してきてしまっていて、やっぱりそういうことも考えていかなければならない。新しいそういった取り組みでメディアを減らすといいますか、学力の学習習慣を身につけていくといいますか、そういうのも取り組んでいかなければならないんじゃないのかなというふうに考えております。なかなか今教育長おっしゃったように時間がとれないという部分もあろうかと思いますが、その辺も含めて検討していただきたいと思いますし、自主的にやるのであればちょっと確認であります、そのことについては場を提供するということが可能だというふうにさっき答弁いただいたと思うんですが、その辺の確認も含めて御答弁いただきたいと思います。

○副議長（高桑佳子） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 第1点目のいわゆる子供が育っていくというふうなものについては、私はやっぱり学校だけで子供が育つというふうなことは、非常にそういう考えだけで持つということはなかなか危険なところかなと思っております。総合的に子供がいろんな体験とか自主的な勉強を通してもちろん育っていくわけですから、そういう意味で2つ目のほうに関連する家庭というふうなもの、例えばノーメディアというふうな形がお話は出ましたが、その実態は今数値がちょっと手持ちにないですけども、前のときには約3分の1ぐらいの程度だったと。それは、結局今の議員のおっしゃるように1回だけではやはりだめなんで、繰り返しそういうふうなことを話をしていくということは大事なことであるということと、私やっぱり家庭学習もそうでありましょうが、家庭というふうな中での育ち、育みというふうなものは非常に私は大切なことであると思いますから、とにかくいろんな問題がちょっと生じたときにやはり家庭というふうなものところに起因を要する、あるというふうな案件も随分聞いておりますし、家庭教育、家庭をやっぱり大事にしながら学校とともに、地域と学校と家庭と、そういう子供を育てていくんだというふうなものは強く言い続けていかなければならないことかなと思います。3点目は、その場を、提供の場を確認というふうなお話ではありますが、先ほど申しましたように学校ではそういうふうな場を提供することは可能であるという話は聞いています。改めて申し上げます。

○副議長（高桑佳子） 10番、仙海議員。

○10番（仙海直樹） ありがとうございます。私、何も家庭で何もしなくて学校に子供の面倒を見

れということを申し上げているつもりもありませんし、教育長のほうもそういうふうには受け取っていないというふうに思いますので、おっしゃるとおり家庭も学校も当然地域の皆さんのお世話になりながら、町長よくおっしゃるように出雲崎の宝だというふうにおっしゃっていますので、やはりその辺についても私今何点かお願いというか、質問させていただきましたが、ぜひ前向きにご検討いただきますことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（高桑佳子） 仙海議員の一般質問が終わりましたので、議長を交代します。

この際しばらく休憩します。

（午後 2時19分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時20分）

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

（午後 2時20分）